

令和5年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第4日目）

本日の会議 令和5年9月13日

招集場所 長与町議会第1委員会室

出席委員

委員長	金子 恵	副委員長	堤 理志
委員	岡田 義晴	委員	八木 亮三
委員	西岡 克之		

欠席委員

委員	藤田 明美	委員	西田 健
----	-------	----	------

職務のため出席した者

議会事務局長	荒木 秀一	係長	江口 美和子
--------	-------	----	--------

説明のため出席した者

企画財政部長 村田 ゆかり

(政策企画課)

課長	中村 元則	課長補佐	木戸 武志
課長補佐	松田 祐貴	係長	山口 和樹

(財政課)

課長	北野 靖之	課長補佐	入江 彩子
----	-------	------	-------

(税務課)

課長	和田 弘	課長補佐	渡辺 房子
係長	森山 哲平		

(収納推進課)

課長	小川 貴弘	課長補佐	栗山 浩二
係長	永美 将太郎		

健康保険部長 森川 寛子

(健康保険課)

課長	森本 陽子	課長補佐	木澤 奈津代
課長補佐	志田 純子	係長	相川 沙織

係長 一瀬 奈々

(介護保険課)

課長	村田 佳美	参事	中村 宰子
係長	浦川 真	係長	堤 圭一郎

社会福祉士 有浦 久美子

議会事務局長 荒木 秀一

(議会事務局・監査事務局)

議事課長兼監査事務局長

課長補佐 梶尾 和美

福本 美也子

係長 江口 美和子

本日の委員会に付した案件

議案第52号 令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定について

開会 9時28分

閉会 15時00分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので、本日の総務厚生常任委員会を開会します。

令和5年第3回定例会本会議におきまして、本常任委員会に分割付託を受けました議案第52号令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の認定についての件を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。財政課から始めたいと思います。

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

おはようございます。よろしく申し上げます。それでは、議案第52号令和4年度一般会計歳入歳出決算の財政課所管分につきまして説明させていただきます。歳入から説明をいたします。事項別明細書の18、19ページをお願いします。2款1項1目地方揮発油譲与税は財政課所管分です。2,369万4,000円で前年度比マイナス305万3,000円、11.4%の減額でございます。続きましてその下、2款2項1目自動車重量譲与税は所管分です。7,092万2,000円で前年度比マイナス555万2,000円、7.3%の減額でございます。続きまして、3款1項1目利子割交付金は181万4,000円で前年度比マイナス143万4,000円、44.2%の減額でございます。次の20、21ページをお願いします。一番上4款1項1目配当割交付金は1,944万6,000円で前年度比マイナス502万3,000円、20.5%の減額でございます。続きまして、5款1項1目株式等譲渡所得割交付金は1,877万7,000円で前年度比マイナス1,204万4,000円、39.1%の減額でございます。続きまして、6款1項1目法人事業税交付金は2,731万4,000円で前年度比プラス640万2,000円、30.6%の増額でございます。続きまして、7款1項1目地方消費税交付金は9億1,836万9,000円で前年度比プラス2,816万2,000円、3.2%の増額でございます。続きまして、8款1項1目環境性能割交付金は638万1,000円で前年度比プラス81万3,000円、14.6%の増額でございます。続きまして、9款1項1目地方特例交付金は4,208万2,000円で前年度比プラス145万1,000円、3.6%の増額でございます。次の22、23ページをお願いします。一番上、9款2項1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は2万2,000円で前年度比マイナス1,755万4,000円、99.9%の減額でございます。続きまして、10款1項1目1節普通交付税は25億8,697万6,000円で前年度比マイナス1,853万円、0.7%の減額でございます。同じく2節特別交付税は7,288万5,000円で前年度比プラス184万1,000円、2.6%の増額でございます。続きまして、11款1項1目交通安全対策特別交付金は336万2,000円で前年度比マイナス57万6,000円、14.6%の減額でございます。続きまして、40、41ページをお願いします。16款1項2目1節利子及び配当金のうち、1行目財政調整基金運用収入は財政課所管分です。11万7,303円で前年度比マイナス3万2,053円、2

1.5%の減額でございます。同じく2行目、減債基金運用収入は所管分です。2万4,822円で前年度と同額です。同じく8行目土地開発基金運用収入は所管分です。1,016円で前年度比プラス317円、45.4%の増額でございます。次の42、43ページをお願いします。17款1項7目ふるさと長与応援寄附金1億4,786万3,000円のうち4,817万3,000円が町長おまかせコースで、財政課所管分です。本町の総額としましては、前年度比プラス2,441万1,675円で19.8%の増額でございます。次の44、45ページをお願いします。一番上、18款2項1目財政調整基金繰入金は2億7,584万円で前年度比マイナス2億9,295万7,000円、51.5%の減額でございます。続きまして、19款1項1目繰越金は7億6,652万2,784円で前年度比プラス2億5,654万6,877円、50.3%の増額でございます。次の46、47ページをお願いします。20款5項1目雑入です。次の48、49ページをお願いします。上から9行目、長崎県市町村振興協会市町村配分金が財政課所管分です。1,868万3,000円は前年度比マイナス84万9,000円、4.3%の減額でございます。財政課で歳入事務を担当しますサマージャンボ宝くじとハロウィンジャンボ宝くじの市町配分金でございます。次の50、51ページをお願いします。21款1項5目臨時財政対策債は所管分で、1億6,722万6,000円は前年度比マイナス4億4,323万5,000円、72.6%の減額でございます。その下、22款1項1目自動車取得税交付金は所管分です。20万7,123円で過年度の追加課税による分配になります。歳入は以上です。

続きまして、歳出でございます。主なもののみ説明いたします。58、59ページをお願いします。下段の2款1項3目財政管理費は全て財政課所管分です。人件費につきましては財政課職員4名分でございます。次の60、61ページをお願いします。一番上、上段の12節と18節までが財政課所管分になります。12節委託料の1行目、公会計整備業務委託料は本町公会計の財務書類作成と支援業務に係る委託料で、国から示されております統一的な基準による財政書類の作成に基づく業務委託でございます。18節負担金、補助及び交付金の2行目、西彼中央土地開発公社事業費負担金は公社保有用地の借入金に係る利息の補填でございます。令和4年度の借入利率は0.3%で前年度より0.1%減少しておりますので、利率の減少と保有地処分の関係で負担金は131万8,000円ほど減額しております。続きまして、64、65ページをお願いします。2款1項6目財政調整基金費は財政課所管分です。財政調整基金積立金と減債基金積立金共に基金運用収入等の積み立てでございます。減債基金積立金につきましては、今後の公債費増加への対応としまして、運用収入の他に1億円を積み立てております。続きまして、126、127ページをお願いします。一番下4款3項1目下水道処理費18節、下水道施設事業費負担金のうち1,043万3,500円が財政課所管分です。長崎市下水道処理区域において長崎市が実施した下水道施設事業費のうち、長与町の負担分として支出するものでございます。続きまして、152、153ページをお願いします。

中段の8款5項3目公共下水道費18節、長与町下水道事業会計補助金は財政課所管分で、1億円は前年度比マイナス500万円、4.8%の減額でございます。国が定めております下水道事業に対する一般会計からの繰出基準をベースとしまして、所管課との協議に基づき支出しているものでございます。続きまして、194、195ページをお願いします。下段、12款1項公債費は財政課所管分です。1目元金の合計は13億884万3,875円で前年度比プラス244万796円、0.2%の増額でございます。2目利子の合計は4,454万305円で前年度比マイナス552万6,936円、11.0%の減額でございます。次の196、197ページをお願いします。13款1項1目土地開発基金費は財政課所管分です。土地開発基金の運用収入と土地貸付収入の積み立てになります。527万340円で前年度比マイナス39万7,856円、7%の減額でございます。14款1項1目予備費は財政課所管分です。予算額2,000万円のうち4,000円を公債費へ充用したため、不用額は1,999万6,000円でございます。以上で事項別明細書の説明を終わります。

続きまして198ページをお願いします。実質収支に関する調書でございます。3歳入歳出差引額は11億4,835万2,000円。4翌年度へ繰り越すべき財源の(2)繰越明許費繰越額は1,853万6,000円。これにより、5実質収支額は11億2,981万6,000円となっております。6実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は5億7,000万円で、地方財政法第7条の規定により実質収支額の2分の1を下回らない金額を積み立てることとなっております、5億7,000万円を財政調整基金に積み立てております。

続きまして、財産に関する調書につきまして説明いたします。202ページをお願いします。(4)出資による権利でございます。このうち上から5行目西彼中央土地開発公社と、下から2行目地方公共団体金融機構は財政課所管分です。いずれも前年度からの増減はございません。続きまして、203ページをお願いします。4基金のうち財政課所管分は、(1)財政調整基金、(2)土地開発基金、(5)減債基金の3件でございます。まず(1)財政調整基金ですが、令和4年度末残高は17億8,597万9,000円となり、前年度から3億429万3,000円増加しております。増加の内訳としましては、令和3年度決算における歳計剰余金の処分による積み立て分として5億8,000万円、基金運用収入分の積み立てとしまして13万3,000円、取崩額が2億7,584万円であり、取崩額よりも積立額が多い結果となっております。次に(2)土地開発基金ですが、令和4年度末残高は9億673万4,000円となり、前年度から527万円増加しております。現金増加の内訳としましては、北陽台用地に係る土地貸付収入と運用収入であり、土地につきましては変動はございません。最後に(5)減債基金ですが、令和4年度末残高は18億6,934万8,000円となり、前年度から1億2万5,000円増加しております。増加の内訳としましては、基金運用収入2万5,000円と今後の公債費増加に備えて1億円を積み立てております。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書につきまして説明いたします。報告書の2、3ページをお願いします。歳入歳出決算の状況でございます。歳入は154億4,288万6,127円で前年度比6.9%の減少、歳出は142億9,453万3,846円で前年度比6.3%の減少、歳入歳出差引残高は11億4,835万2,281円となり、前年度よりもおよそ1億9,800万円ほど減少しております。6ページをお願いします。地方債の状況でございます。地方債の令和4年度末残高は右下の合計額になりますが、130億4,201万4,000円で前年度よりおよそ4億3,250万円ほど減少しております。次に7ページをお願いします。4性質別歳出の状況でございます。人件費、物件費が増加しており、その他につきましては減少しております。特に扶助費の減額につきましては、令和3年度は臨時的にコロナ対策として事業費が大きい給付金事業を実施しておりますので、令和3年度は扶助費が大幅に増額しました結果、令和4年度は大きく減額したということが主な原因でございます。また積立金の減額につきましては、令和3年度は老朽化した公共施設の更新や新図書館等複合施設の建設等に対しまして、起債を償還するために多くの積み立てを行いましたので、その結果、令和3年度と比較した場合令和4年度は減額しております。続きまして、8、9ページをお願いします。5性質別・目的別歳出の状況でございます。これは後ほどご参照いただきたいと思います。続きまして、最後のページになりますけども、86、87ページをお願いします。7都市計画税の充当状況と8市町村交付金が充てられた社会保障施策に要する経費でございます。こちらも後ほどご参照いただければと思います。

最後になりますが、本日提出いたしました資料の方をお願いいたします。まず1ページ目、地方債の状況、見込みでございます。こちらは令和14年度までの見込みをお示ししたものでございます。まず一番上、令和4年度末の地方債残高でございますが、先ほど説明しましたとおり130億4,200万円の前年度からおよそ4億3,200万円ほど減少しております。右側の内訳の①②のとおり、令和5年度がおよそ12億5,000万円の発行予定となっております。令和6年度以降の発行額につきましては、普通建設事業に係るものとしまして2億8,000万円から5億4,000万円、高田南一括施工に係るものとしまして6億9,000万円、複合施設整備に係るものとしまして13億1,000万円、新浄水場共同整備に係るものとしまして18億8,000万円、臨時財政対策債としまして毎年1億円を見込んでおります。地方債の今後の推移といたしましては、表にありますとおり元利償還は令和10年度にピークとなりましてそれ以降は減少する見込みでございます。また地方債の残高も減少していく見込みでございます。下の表は債務負担行為一覧表でございます。一番下の合計欄をご覧ください。令和4年度末での債務負担行為の限度額が80億4,330万6,000円で、令和4年度中の支出額は4億8,390万円、令和5年度以降の支出予定額は20億1,815万9,000円となっております。続きまして、2ページをお願いします。経常収支比率の状況でございます。平成15年度と直近から5年前までの数値を

示しております。前年度の比較といたしまして、経常一般財源はおよそ3億5,460万円の減、経常経費充当一般財源はおよそ1億700万円の増となり、経常収支比率は91.2%で5ポイント増加となりました。5ポイント増加、いわゆる悪化しておりますが、これは昨年度の比率が例年より大きく下がっていたことが一因でありまして、令和4年度は令和2年度以前の比率と同じ水準に戻っており、引き続き財政の硬直化が続いている状況でございます。続きまして3ページをお願いします。健全化判断比率シミュレーションでございます。グラフの左側の赤で示しております実質公債費比率につきまして説明いたします。まず令和4年度でございますが、実質公債費比率は6.7%で前年度より0.7%減少しております。減少しました要因は、比率算定の分母であります標準財政規模が減少しましたが、比率算定の分子でもあります公債費に準ずる債務負担行為も大きく減少したことにより、令和4年度単年度の実質公債比率が大きく減少したことによるものでございます。次に右側のグラフ、青で表示しております将来負担比率でございます。前年度同様令和4年度の将来負担比率につきましても、マイナスで算定されないという結果になっております。今後令和5年度以降につきましても、将来負担比率は算定されないという見通しとなっております。最後に4ページをお願いします。土地開発基金の土地残高状況一覧でございます。令和4年度末の状況でございますが、前年度から変更はあっておりません。合計面積は1万8,914.62平方メートル、合計は8億4,675万572円でございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、順を追って質疑の方に入っていきたいと思っております。範囲が広いので、できるだけそのときに質問をしていただくようお願いしたいと思います。まず、歳入の18、19ページ、これは譲与税と交付金ですね。質疑はありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

法人事業税交付金が640万円増加というその理由は何ですか。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

法人事業税交付金につきましては、法人事業税の一部を財源として、県が各市町の従業員数に応じて市町村に交付するものでございますけども、令和3年度につきましてはその割合ですね、法人税割が3分の2、3分の1が従業員数割で案分されていたものが、令和4年度は法人税割が3分の1、従業員数割が3分の2で案分が変わりましたので、従業者数割が案分が増えたということで長与町に有利に働きまして、この法人事業税交付金が多く入ってきたという結果になっております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

大変有利なことですが、今後もその傾向は続く感じですか。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

今お話ししました割合は変わりませんので、長与町に多少有利に働くことはありますけれども、法人事業税全体が少なくなった場合はもちろん各市町に配られる額も少なくなりますので、そこは一概には必ず多くなるとは限りません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じページの8款1項1目環境性能割交付金なんですけれども、この環境性能割っていうのは、前の自動車取得税の代わりになったと思うんですが。これ2023年12月までとかというふうに見たんですが、そうなんですかね。これ、今後、今後っていうかまだ2023年なんで、令和5年度はあるとしても、6年度以降なくなるものなのか、ちょっと分かれば説明いただきたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

おっしゃるとおり自動車取得税の廃止に伴いまして創設されたもので、令和元年からスタートいたしました。今お話ありました2023年12月までかってことですがけれども、一応うちの方の情報としては、そこで終わるということはまだ聞いておりません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは22、23ページ、こちらで質疑はありませんか。では、次は40、41ページ、ここは基金の運用収入ですね、2カ所あります。いいですか。それでは、42、43ページ、ふるさと長与応援寄附金4,817万3,000円ですね。よろしいですか。では、44、45ページ、これは繰入金と繰越金ですね。では、48、49ページ、雑入に入りたいと思います。質疑はありませんか。これは宝くじ配分金が入ってますね。では、50、51ページ、これは下段の方ですね、臨時財政対策債と自動車取得分ですね。最後に全体的に聞きますので、歳出の方に入りたいと思います。まず、58、59ページ、下段の財政管理費が財政課所管分です。次のページの上段まで。こちらで、質疑はありませんか。ないようでしたら、次、64、65ページ、これは6目です。財政調整基金の積み立てと減債基金の積み立て。よろしいですか。では、12

6、127ページ、一番下段です。下水道施設、長崎市への分ですね。それでは152、153ページ、中段よりちょっと下の下水道事業会計補助金です。よろしいですか。進めます。194、195ページ。12款公債費、それと次のページの14款までが財政課の所管です。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

153ページの下水道事業会計の補助金一財の繰り出しはずっと1億円ですよ。上下するのかな。で、今度ほら、先の話ですけれど令和9年かな10年かな、一緒に長崎市とやりますよね。その時もやっぱりこう話し合いによるのかな。でも、繰り出しになるんですかね。その時の話し合いによって幾らになるかっていう、話し合いで決まってくるという、先のことですけど、よかったらちょっと一言だけ。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

この補助金につきましては基本的に下水道会計の補助金になりますので、今後の水道新浄水場整備の分ですね、そこはこれは額的には関係ないことになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは歳入歳出、そして資料、報告書の最後の方のページの説明がありましたけれども、全体的に質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

全体的なことでお伺いしたいんですけれども、頂いた資料によりますと経常収支比率が91.2%ということで、決算の意見書でも硬直化した状態になっているというのが書かれているんですが、町としてどういう内容のものが硬直化の要因になっているか、幾つかあるのかなと思うんですが、主なものってどういうものが要因となっているんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

入江課長補佐。

○課長補佐（入江彩子君）

要因ですけれども、令和4年度につきましては、歳出の面では会計年度任用職員の報酬額などの引き上げなどによって人件費が増加していること、および原油価格の高騰がありましてそれに伴いまして施設の光熱費などが上昇しておりますので、物件費の増加が顕著でございました。これにつきましてはそういった歳出側の要因に加えまして、歳入の方の要因もございまして、令和4年度で言いますと、地方税や地方消費税交付金などの一般財源は回復しておりましたり、地方消費税交付金につきましてはもう堅調に推移していたんですけれども、一方で臨時財政対策債が大きく減少したことによりまして比

率が下がる方に働いておりますので、歳入の面に関してはいかに地方税とかそういう町の財源を確保できるか、町が自主的に徴収できる財源を確保できるかというところと、あと普通交付税などの国からの交付金がどの程度入ってくるかというところの影響があります。歳出側については、引き続き経常的な経費の抑制に努める形で、経常収支比率の上昇を抑えていくように努めていく必要があると思います。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

決算の状況の中での説明という点では理解するんですけども、依然としてこの高い九十何%というのが、いろんな物の本とか資料によると70%から80%が妥当となってるんですが、この間のずっと状況を聞くとなかなかその域にするというのは難しいのかなという気がしてるし、実際そういうことが可能なかというのをちょっとざっくりお聞きしたいのと、あと、以前、前の財政課長の方にちょっといろいろ勉強がてらレクを受けたときには「いろんな人件費とか扶助費とかその時その時にやはりお金がかかることがあるので、そういうのをやれば必然的にこの数値が上がってくるので、一概に高いから駄目だということでもないんですよ」ということを聞いて、それはそのとおりでと思うんですが。ただ一方です、例えば我々議会でいろんな住民からの声をこういう政策をしたらどうかと、いろんな提案しても、やはりこの数値が高いことによって財政課としては、ちょっと良いことだけど財源がねということで消極的になるという面もあるんじゃないかと思うんで、なかなか回答が難しいかもしれないんですけども、もう少し我々の住民からの声を反映できるような少し弾力性があるような対策というのはできないのかな、可能性としてはどうなのかなというのも、ちょっと率直にお聞かせいただければなと思います。

○委員長（金子恵委員）

北野課長。

○財政課長（北野靖之君）

ご意見ありがとうございます。一応このお渡ししている2ページの上の方ですね、この表で見ますと経常収支比率が91.2%と、今委員おっしゃったように大体70%から80%の間が理想ということでされてはおります。この表の中の上の方が計算の分母、下の方が計算の分子になりますけれども、今入江補佐が言いましたように分子の下の方の人件費、物件費というのがやっぱり上がったりする関係でこの比率というものも自動的に上がってしまうということになっていきますので、こういったものをちょっと抑える必要があるって言うのが一つと、上の方の分子につきましては、町税とかを極力自主財源の確保に努めるということがまずしていくことかなと思っております。ちなみにですけども、この比率といいますのは長与町が極端に高いわけではなく、全国的にも、長崎県内でもこのくらいの数字でほとんどの市町がなっております。

○委員長（金子恵委員）

入江課長補佐。

○課長補佐（入江彩子君）

今の説明に少し補足させていただきますと、以前は75%から80%程度が適当というふうにされておりましたが、現在の市町村の平均値というのは90%を超えておりまして、令和2年度の市町村の平均速報でも93.1%となっております。このように全国的に経常収支比率が悪化した要因といたしましては、まずは社会保障の給付が増加していることにあります。以前よりですね少子高齢化になってきたことによりまして、社会保障の給付もよりきめ細やかに、また給付自体も手厚いものが増えてきておりますので、それだけ経費も大きくかかっているということ。それから次に、地方債いわゆるこれが経常収支比率の公債費のところになってくるんですけれども、要は起債の元利償還金ですね。この地方債の借りる時の充当率というのがありまして、事業費に対して9割まで借りることができるかですね、そういう充当率が以前より高くなっているということも、要因の一つになります。つまり、借りる額が必然的に増えるので、公債費、返す額も必然的に増えるから公債費が大きくなって経常収支比率が大きくなるという点。あとは臨時財政対策債というものがございます。これが交付税のいわゆる代わりの財源不足を補うものになるんですけれども、こちら、ここ2年は減ってきてるんですけれども、それまでは比較的高い水準を続けておりまして、大体長与町でも4億から5億円、おとしに至っては6億円ぐらい臨時財政対策債を発行しております。こちら、そのまま公債費の元利償還金の方になりまして、公債費の上昇につながりますので、そういった面からどこの市町村でも全国的に経常収支比率が高くなっている傾向にあるという要因もございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっとさっきの環境性能割については私が勘違いしていました。何か税率とかが変わるぐらいで制度はあるみたいで。質問はこの資料の方からなんですけれども、3ページですね。ここにシミュレーションがありますけれども、当然こういうのは楽観的に見ないでシビアにされているとは思いますが、なのであくまで確認なんですけど、ここにその左側に実質公債費比率がありますけれども。これは地方債の償還に係る経費の標準財政規模に対する比率となっておりますけど、この標準財政規模っていうのは標準税収入とかあと交付税とか臨財債ですかね、発行可能額とか足したものだと思うんですけど、この令和15年とかっていうところで5.6%っていうのは、その時の当然人口の想定があって、そういう標準税収入とかを計算するのかなと思うんですけど、人口規模っていうのをどのぐらいに予想されているのかなと。というのは、前にも総合計画の時に申し上げ

たんですけど、社人研のシミュレーションと町の目標というのが結構かけ離れているかなというところで、社人研のシミュレーションだと令和17年は3万8,400人ぐらいというふうになっていて、町の目標は4万1,000人みたいな感じで、ちょっと差があるんですね。なので、このシミュレーションに当たってその辺りはどうされてるのか。もしくは、この3,000人ぐらいの差はあんまり標準税収入の計算に影響がないのか、ちょっとその辺りの根拠というか、教えていただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

入江課長補佐。

○課長補佐（入江彩子君）

標準財政規模のうちの標準税収入につきましては、基準財政収入額を用いて算出いたしますので、人口が直接影響しているものではないものになります。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。そしたらちょっと、この右の将来負担率の方を聞きたいんですけど、これもう既に令和2年からマイナスということなので、今さらになってしまうんですけど、それ以前はこの表でいうと最大で26.5%とあって、それが下がって行ってマイナスになった。その理由をちょっと教えてください。

○委員長（金子恵委員）

入江課長補佐。

○課長補佐（入江彩子君）

こちらの要因といたしましては、地方債の残高が年々減少してきていること、それから一方で普通交付税や基金が少しずつ増加していることで比率が下がってきております。こちらの基金につきましては一般会計で持っている基金だけではなくて、国民健康保険の財政調整基金ですとか、介護保険の方の特別会計の基金なども全てを含む形になっております。そういったものの全体の額で計算いたしますので、以前よりは比率が良くなっているという状況でございます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

当然負債に対して充当可能額が上回ればそうなると思うんですが、これ令和2年より前は地方債が多かったというのは、何か大型の事業があつて特定のものというのか、なのかということをお伺いしたいです。

○委員長（金子恵委員）

入江課長補佐。

○課長補佐（入江彩子君）

特定の事業につきましては、例えばこちらの表で非常に高く比率が上がっている平成28年度ですと、防災行政無線のデジタル化を当時行っております。これが平成27年度、28年度の2カ年で行った事業になりますが、これの平成28年度で借りた起債が約3.6億円ほど起債を起こしておりますので、そういった面で非常に地方債の残高が一気に大きくなっていきることがあります。ただこれにつきましては当時償還年限が短くて、しかも利率が低い状態ですので、どんどん減っていきまして、それによって地方債の残高も急激に落ちてきますので、こちらの比率も急激に落ちていっているところもございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑をしたいので委員長を交代します。

○委員（堤理志委員）

質疑はありませんか。

金子委員。

○委員長（金子恵委員）

まだ、財政の面ではちょっと理解ができていないところがあるので、不適切というか、ちょっと違うような面で何か質問していたら、それに応じて答えていただければと思います。頂いた資料の経常収支比率の、経常一般財源の方がちょっと分かりやすいのかなと思って、こちらの方を使って質問させていただくんですが。地方税に関しては増加なんですけど、譲与税、利子割交付金、それと地方交付税、これらが全てマイナスなんですけれども、これは令和3年度から過去2、3年はコロナ関係で多かったということもあるとは思いますが、令和4年度に限っては、このマイナス要因っていうのは他にあるのか、それでも一応全体的には増えてるからそれでいいという考えでいいのかっていうところをちょっと教えていただければと思います。お願いします。

○委員（堤理志委員）

北野財政課長。

○財政課長（北野靖之君）

今おっしゃっていただきました利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金等々につきましては、主に景気に左右されて、それに基づいて収入が大きかったり少なかったりするものでございますので、一概に令和3年が一概に令和4年がこうということではなく、主に景気や株価などに影響されるものというふうなご理解をいただきたいと思っております。地方交付税につきましては、令和4年度が令和3年度よりも減っておりますけれども、これは国の方の財力の問題でありまして、国の方が現金として地方の方に交付できる額が、令和3年度につきましては国の収入が原資となる財源が大きくなってきたということで、地方の方にもこれだけの現金が交付されたというふうな分析でございます。

○委員（堤理志委員）

委員長を交代します。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

実質収支に関する調書のところで、総括的な収支が書かれてあるんですけども、これでだけ見れば黒字ですよ。ただ、その積立金の取り崩しが2億幾らかあって、それを差し引いたところでは3億4,000万円ほどの赤字になるということだと思んですが、そういうのがこの決算書だけ見たらなかなか読み取れないですよ。そういうの、これはもう決算書の書式がそうなのかもしれないけども、やっぱりその辺りっていうのは明記しないとなかなか、できないのかもしれないけども、その辺り記載するっていうのは難しいんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

入江課長補佐。

○課長補佐（入江彩子君）

決算書の方ではそういったところまでは表示されていない状況ではありますが、決算統計という決算の状況を分析する全国的な統計調査においては、そういった数字を明確に出すようにはなっているところです。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、財政課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

場内の時計で10時45分まで休憩します。

（休憩 10時32分～10時41分）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、引き続き政策企画課の審査の方に入りたいと思います。本案について提案理由の説明を求めます。

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

改めまして皆さんおはようございます。それでは政策企画課所管分となります。どうぞよろしく願います。決算書事項別明細に従いましてご説明いたします。まず歳入でございます。事項別明細書の28、29ページをお願いいたします。14款2項1目総務費国庫補助金2節地域活性化補助金、備考欄の1行目地方創生推進交付金は補助率2分の1で、政策企画課所管分としてはながさき移住サポートセンターの運営負担金に充当

いたしました。またこの他にも他課の所管事業として、健康ポイント事業、チャレンジショップの実施経費、大村線沿線観光活性化事業、平和モニュメント設置事業にも充当しております。2行目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は新型コロナウイルス感染症や物価高騰への対策として実施した事業に充当いたしました。続きまして、34、35ページをお願いいたします。15款2項1目総務費県補助金1節総務管理費補助金です。備考欄の1行目土地利用規制等対策費交付金は、国土利用計画法に基づく届出等の事務に対する補助金でございます。3行目地方創生移住支援事業補助金は、東京圏からの移住者を対象に交付する移住支援金に充当する補助金でございます。次に、2目民生費県補助金2節児童福祉費補助金の一番下となります。地域少子化対策重点推進交付金は補助率3分の2で、本町が実施いたします婚活事業に係るものでございます。続きまして、38、39ページをお願いいたします。15款3項1目総務費委託金5節統計調査費委託金は、令和4年度に実施いたしました就業構造基本調査の他、例年実施いたします各種調査に係る経費および次年度調査の準備経費に対する事務委託金でございます。続きまして、40、41ページをお願いいたします。16款1項2目利子及び配当金1節利子及び配当金、下から5行目となります国際交流基金運用収入は国際交流基金の残高に対する利息でございます。続きまして、44、45ページをお願いいたします。18款2項2目国際交流基金繰入金1節国際交流基金繰入金は、長与町国際交流協会補助金の財源として繰り入れております。続きまして、46、47ページをお願いいたします。20款5項1目雑入1節雑入の下から6行目長崎縣市町村振興協会国際交流支援事業補助金は、公益財団法人長崎縣市町村振興協会が国際交流事業経費の5分の4を補助するもので、長与町国際交流協会補助金に充当しております。続きまして、48、49ページをお願いいたします。同じく雑入の真ん中ぐらいになります、上から21行目長与町総合計画売払収入は第10次総合計画の窓口での販売分でございます。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。66、67ページをお願いいたします。2款1項8目企画費でございます。1節報酬は、総合開発審議会をはじめとした各種審議会などの委員報酬および職員の育児休業代替に係る会計年度任用職員の報酬でございます。続いて3節職員手当等ですが、上から4行目の時間外勤務手当は207万4,055円でございます。前年度に比べて約138万円の増額となっております。主に新図書館等建設係の新設により、業務量が増加したことから大幅な増額となっております。同じく一番下、会計年度任用職員期末手当、それから4節共済費の2行目会計年度任用職員社会保険料は、育児休業代替に係る会計年度任用職員の分となります。7節報償費の1行目講師謝礼は、町内3中学校でのデートDV防止事業に係るものでございます。2行目は結婚相談員の報償でございます。8節旅費は普通旅費の他、審議会等開催時の費用弁償でございます。10節需用費の消耗品費は新聞講読費や各消耗品、印刷製本費は、長与町第4次男女共同参画計画書および婚活事業に係る啓発チラシなどの印刷に係るも

のでございます。11節役務費は、長崎県お見合いシステムの登録受付を行うためのインターネット接続料などでございます。12節委託料は、町主催の婚活イベントおよびセミナー実施業務を委託したものでございます。13節使用料及び賃借料は、出張時における有料道路等使用料でございます。18節負担金、補助及び交付金は主なものの説明いたします。まず1行目長与町国際交流協会補助金は157万円でございます。68、69ページをお願いいたします。1行目ながさき移住サポートセンター運営費負担金は、県と全市町が連携し移住希望者への相談対応や、県内企業との就業マッチングを行うサポートセンターの運営負担金でございます。2行目地方創生移住支援事業補助金は、東京圏からの移住者を対象に交付する移住支援金で、令和4年度は2件の交付実績がございました。その下、長与町子育て世帯移住支援補助金は、長崎県外から移住する子育て世帯を対象に交付する移住支援金で、令和4年度は4件の交付実績となっております。その下、長崎県お見合いシステム登録料補助金は、システムの会費、会員登録料を初回登録に限り全額補助するもので、令和4年度は11件の交付実績となっております。その下、結婚祝金は、本町に住所を有する方がお見合いシステムや婚活イベントを通して婚姻された場合に1組につき3万円を支給するもので、令和4年度は2件の交付実績となっております。一番下、長与町公共交通事業者燃料価格高騰支援補助金は、コロナ交付金を活用してエネルギー価格高騰の影響を受ける町内の公共交通事業者、こちらは町内に本社を有するタクシー事業者、個人タクシーや福祉タクシーを含めて19社に支援を行ったものでございます。24節積立金の国際交流基金積立金は、基金残高に対する預金利息を積み立てたものでございます。続きまして、74、75ページをお願いいたします。13目（仮称）図書館・健康センター複合施設整備費でございます。1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、8節旅費は、公共施設等整備専門員に関するものでございます。7節報償費の1行目複合施設設計プロポーザル審査委員報償費は、複合施設の設計プロポーザルの審査委員のうち外部有識者3名分の報償費で、実施回数は3回となります。次の複合施設設計プロポーザル参加者報償費は、2次審査のプレゼンに来庁された5社への手土産代です。10節需用費は、審査委員会開催時の委員用のお茶代などでございます。12節委託料の1番目複合施設整備事業準備支援業務委託料は、設計プロポーザルの準備、実施支援を委託したものでございます。2番目複合施設建設用地地質調査業務委託料は、複合施設建設用地の地質調査のためボーリング調査を行ったものでございます。3番目の駐車場整理委託料は、令和5年3月19日に長与町町民文化ホールで実施いたしました公募型プロポーザル2次審査の駐車場整理でございます。次に86、87ページをお願いいたします。統計調査費でございます。2款5項1目統計調査総務費は、統計調査全般に係る経費および統計調査員確保対策に要する経費でございます。2目基幹統計調査費は、公的統計の根幹をなす基幹統計に係る経費でございます。令和4年度は主に就業構造基本調査に係るものでございました。1節報酬は、統計指導員、統計調査員に係るものでございます。その他、7節、8節、10節、

11節につきましても、就業構造基本調査の他、例年の各種統計調査も含めた統計事務に係る経費でございます。

最後に基金の状況でございます。204ページに記載がございます。11番国際交流基金でございます。令和4年度末現在高4,115万4,000円となっております。

その他、主要な施策の成果に関する報告書につきましては、21ページから24ページに主な事業を掲載しております。

また参考といたしまして、令和4年度決算資料「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について」と題しました1枚物の資料を配布しておりますので、併せてご参照願います。以上、政策企画課に関しましてご説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきたいと思います。歳入の方から入ってきます。まず28、29ページ、一番下の下段の地域活性化補助金、ここが政策企画課の分です。質疑はありませんか。戻っても構いませんので次進めます。次、34、35ページ、これは下段の方の地域少子化対策の交付金です。その真ん中にもありましたね。移住支援の分もです。いいですか。それでは、38、39ページ。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

すいません、戻ってもらって29ページの地方創生推進交付金についてちょっと基本的なことをお尋ねしますが、地方創生推進交付金ともう一つ地方推進臨時交付金っていうのも聞くんですが、これは違うものなのか同じものなのか、いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

ご質問いただきました地方創生推進交付金とあと臨時交付金ですね。予算として別のものになります。臨時交付金の方はいわゆるコロナ交付金のことを示すものになっております。コロナ交付金ということでも名称を申し上げているんですけども、そのコロナ交付金自体の正式名称が新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっておりますので、二つは別物になります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。では、今38、39ページですね。ここまで来てますけど、戻っても構いません。質疑はありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

35ページの真ん中辺りの地方創生移住支援事業補助金ですが、ちょっと聞きそびれましたが東京圏からっていうふうな話がありましたね。これは東京圏に限ってというこ

となんでしょか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

東京圏に限った所かというところでのお尋ねです。一応この交付金を活用した移住支援金についてはおっしゃられたとおり東京圏というところで、移住元ですね、来てくれる所を東京圏として規定しております。東京都に限らず、東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県というところで、かつこれらの県でも例えば極端な話、小笠原諸島とか地方の部分ありますので、そういう条件不利地域を除いたところでの一応場所の指定というのがございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。それでは40、41ページ、ここは基金ですね。国際交流基金の分が所管です。次、44、45ページ、これは基金の繰入金です。それでは46、47ページの雑入ですね。まず下から6行目市町村振興の補助金、それと次の48、49ページ、こちらが長与町の総合計画の売払金ですね。歳入全般で質疑はありませんか。よろしいですか。進めます。次、歳出ですね。66、67ページ、こちらの企画費が全て所管になっています。質疑はありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

企画費の報酬のところを伺いたいんですが、当初の予算の備考というか内訳を見ると、男女共同参画推進委員会報酬というのが50万円ですかね。あと、まち・ひと・しごと創生推進の報酬ももっとあったと思うんですね。あと、地域公共交通会議委員報酬というのも元はあったと思うんですが、これらが減額とあと地域公共交通会議についてはなくなっている、まず理由というのを伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

ご質問いただきました地域公共交通会議の方の予算が上がっていたけどっていうところでご説明いたしますが。昨年度ももとの想定としましては公共交通に係る計画等の作成というのを、令和4年度中に実施する準備というのを始めるということを予定しておりまして、それに伴って委員会も複数回開催することも予定しておこうというところで予算要求をしていたところですけども、ちょっとその後、令和4年度会議としての開催に先立って、各会議のメンバーにもなります各交通事業者ですとか、そうしたところとちょっと個別の打ち合わせっていうのを先にさせていただいた関係で、集めての会議はしなかったんですけども、各委員と個別に打ち合わせをさせていただくというところで1年間事業を進めたもので、会議としての執行がなかったというところで予算に

対して執行がゼロだったというところになっております。まち・ひと・しごとについては、一応委員の人数分、報酬っていうのを予算要求しているんですけども、委員によっては報酬は辞退される場合というのがございます。例えば業務の一環として来ているので報酬という形で受け取らないとかいったお申し出を受ける場合がありますので、それによって会議は実施するんですけども実際の委員報酬の支払いっていうのは予定よりも少なくなるということがございましたので、そうしたところでまち・ひと・しごとについては予算額に対して執行が少なかったというところになっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、まち・ひと・しごと創生推進委員会の会議は当初の予定していた回数等実施されて、回数を減らしたとかではないということですかね。あと先ほど伺ったもう一つの男女共同参画推進の方も多分予算の半分ぐらいになってると思うんですが、同じ理由ですかね。もう一度お願いします。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

男女共同参画推進委員に関してお答えいたします。当初、年に6回開催を予定しておりましたが、こちら年5回に開催を変更しております。また、欠席される委員の方もいらっしゃいましたので、その分不用額が発生している状況となっております。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

一応、まち・ひと・しごとは年間1回開催する予定にしておりまして、開催も1回ということになっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

分かりました。そうすると、ちょっと最初の地域公共交通についてなんですけど、今のお話だと1年延びたということですかね。令和5年度は先ほどおっしゃった地域公共交通に関する何か計画の策定、そういうのを行うもしくは行っている、4年度にこの予算になっていた会議を今年度はやっているということでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

実際、令和5年度についても具体的にはっきり計画を作るぞというところの動きまで

にはまだ至っていません。一応現状でも昨年度に引き続き、計画を作るために必要な、計画を作る際には集まっていたく各種委員の方がいらっしゃるんですけども、そうしたところ、委員の方々に個別にいろいろ今後の公共交通の長与町での在り方に対するご意見とか、またその計画策定に伴って国の方とも具体的に事務的にどうやって進めていけばいいのかっていうところの打ち合わせをさせていただいているところですので、今年度についても、計画を作るというところにはまだ具体的に動きは至っておりません。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

これまでも乗合タクシーとか、実際にいろいろ動かされたのは存じてるんですが。あまり芳しくなくて、ただ全国的にもこの地域公共交通っていうのは非常に緊急性もある重要な事業だと思うので、急いでいただきたいというのはあるんですが。これから総務厚生常任委員会の方では先進地とかの視察も行くので、その結果等をまた逆に今まだそういう段階であれば今後反映していただければと思うんですが、最後に本来この地域公共交通会議のメンバーの予定されていたのはどういう方々になるのでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

今の附属機関である公共交通会議につきましては、もちろん行政内部、あとはその利用者の分野としまして例えば自治会長会の方ですとか老人クラブの方から入っていたり、あとはもちろん何かモビリティを動かすっていうことの想定もありますので、交通事業者として例えばバス、タクシー、そういったところの事業者の方、あと関連する関係機関として例えば大学の先生とかの有識者ですとか、あとは道路管理者、で警察、あと国の運輸支局とかですね、そういったところとかなり盛りだくさんのメンバーになっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

同じく67ページの12節委託料ですが。婚活イベント業務委託料100万円とありますが、先ほど結婚した件が2件ということでお祝い金って話がありましたが、この婚活イベントで長与町で結婚してくれて、住んでくれれば非常に人口増につながるわけですが、ここ最近のこの婚活イベントでどのようなカップルが増えたかちょっと興味があるので教えてください。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

令和4年度婚活イベントの参加者数ですが49名です。カップルになられた方が7組ということになっております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

非常に良い試みでやっぱり長与町の人口増につながれば。それでその予算がもし可能であればですね、増額してそういうカップルが増えるようなそういう傾向というのは感じられますか。ご意見をお聞かせください。

○委員長（金子恵委員）

木戸課長補佐。

○課長補佐（木戸武志君）

この婚活イベントで知り合って結婚される方っていった報告は、まだ残念ながら頂いておりません。婚活イベント自体が令和2年度から本町の主催で行っておりますので、そろそろ結婚しましたという報告を頂いて結婚祝金が支給できるのではないかなと期待して今待っているところです。婚活イベントを開催したら確かにカップルの成立が増えるかもしれませんが、単純にイベント増をすることで、少子化対策になるのかどうかはちょっと慎重に検討していきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今と同じところで、施策の報告書にも結果が載っていますけど、私はちょっと反対の考えといいたいでしょうか。今も実際に町のイベントで結婚した例はまだここ数年たっているけどないということで、もちろんこれ国県の支出金も半分以上ありますけれども、一般財源も使っているわけで、こういう全国各地でそういう補助金を使って婚活イベントをしているけれども、もう廃止するという安芸高田市でしたかね、そういう所なんかもあるみたいなんですね。今のところ、町主催のものをもって結婚した例がないと、これから期待すると。もうでも何年もたってるわけで、毎年予算を使ってるわけですけど、それだけの意義があるとお考えですかね。見直しとかは検討されていないんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

村田部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

長与町主催では令和2年度から開催ですけれども、以前は社会福祉協議会にも委託して、そこでの婚活イベントで結婚されたっていうところの報告はあってるんですけども、実際に2年度からの分では今ないという状況でございます。実際、始めた頃はですね、

長与町の方が参加されてたんですよ、この婚活イベントに。最近どうしても動向を見ますと県が主催で今やってる分とかもありますので、長与町の方が長与町の婚活イベントに参加する割合ってというのが、ちょっとこう若干落ちてきたのかなと。やっぱり長与町の方は町外の婚活イベントに参加されて結婚の方についているように感じてるところもありまして、長与町主催で婚活イベントをするっていうのではなくて、ちょっともう少し違った形でできないかなっていうのを、今現在検討させていただいているところです。それが来年の予算に反映できるかどうかまではお約束できないですけども、今ちょっと内容を検討したらどうかというところで、今実際検討しているという段階でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいでしょうか。今68、69ページの上段のところまで聞いていますけど、次進みます。74、75ページ、13目、こちらが所管になっていきます。質疑はありますか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

新図書館と健康センターの複合施設についての今準備をされていると思うんですが、その中の報償費でプロポーザル審査委員報償費ということで3人分上がっております。ないと思うんですが、やはりこういう立場になられた方に対しては、いろんな事業者、業者からいろんなアプローチがあるかと思うんですが、一定公務員の場合はそういったものに対しての接待をちょっと遠慮するような規定があるんじゃないかと思うんですが、こういう外部に委託した方々については、もう全くこう歯止めというか、自由なのかそれとも、一定審査員になられた方にはそういったアプローチ、接待等々について制約、制限を設けているのかこの辺りはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

審査員と業者のアプローチについてですけども、こちらについてはプロポーザルの実施要領の中で、参加する事業者については審査員と全くコンタクトを取ってはならないという規定を設けておりまして、ここを違反した場合は失格要件とするような規定を入れております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。後から戻っても構いませんので、進めたいと思います。86、87ページ。これは5項の統計調査費です。ここが所管になってます。質疑はありますか。そうしたら基金を含めて主要な施策の成果に関する報告書、この分も合わせて全体的に質疑はありますか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の図書館関連のことなんですが、この委託料で複合施設整備事業準備支援業務委託料、先ほどの説明ですと、これはそのプロポーザルをやるための準備をどこかに委託したということなんですか。ちょっと内容を伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

この準備支援業務の委託の内容ですけれども、プロポーザルを実施するための準備に係る内容になります。内容として、項目としては広角的なプロポーザル実施の職員向けの勉強会、それからプロポーザルの実施要綱の作成支援、それから審査体制の準備、プレゼンテーションの実施支援、プロポーザル審査に関する助言等となっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

当初予算を見ると、額がぴったりなんですよね、184万8,000円。これは何かもう特定のところで金額まで当初から想定されていたのか、そのちょっと理由をお願いします。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

この委託を行った事業者については、前年度から支援業務として入っていただいているところに随意契約で契約を行っておりまして、その参考見積もりを基に予算を計上しておりましたので同額となっております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、前年度から引き続きということですが、もともとのその事業者にそういう図書館関連の準備業務を委託するときは、入札というか普通に随契じゃなくて選定をされたんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

松田課長補佐。

○課長補佐（松田祐貴君）

このアドバイザーとなつていただいた業者については、もともとは平成27年度から図書館のアドバイザーとして入っていただいていたところで、このプロポーザル等の実施の準備支援として入っていただくことになったのは、ここの業者のこれまでの町への関与と精度度というのがあったために随意契約となったものになりますので、このアド

バイザリー契約については当初から随意契約で契約しているものになります。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

移住・定住促進事業についてお伺いしたいんですが、主要な施策の成果に関する報告の23ページの実績というところで、主な取組の移住実績ですね、このところで移住者数が12世帯28名と書いてあるんですが、これは町とか県とかそういったところが取り組んだものの中の12世帯28人なのか、それとも全く偶発的に長与に移住された方まで含まれているのか、ここはいかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

こちらに計上している12世帯28名という数字は、委員もおっしゃられたように町または県がこの支援の中で関与させていただいた方というのを数字として上げておりますので、当然それ以外にも全くこういう支援に絡まず移り住んでくる方っていうのも当然おられますけれども、ここに挙げてるのはこういう施策と関連して実際に移住された方というふうに整理しております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちなみにアンケート等を取られているんじゃないかと思うんですが、長与町に移り住もうと決めた決め手に、どういったことが決め手で長与町にされた、何かこういうのが分かれば今後の参考になるんじゃないかと思うんですが、その辺りつかんでらっしゃるでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

長与町に移り住んで来られる方の傾向としては、やはりもともと縁がある方というのが多いということで感じております。もともと長与町出身でしたとか、例えばご結婚されている方で奥さまが長与町の出身でこちらにご実家があったので、やはり子育てのしやすさということを考えたら長与町が良いというようなところで、12世帯28名という数字になっております。こちらについて内容について詳しくお聞きしたところ、令和4年度のこの12世帯28名については今申し上げたように何らかの形でもともと町にご縁があった人という人ばかりでした。また他の年度についても、比較的何もないのに長与町に移り住んだというよりも、もともとやはり縁があって、土地勘があって、知っ

ていてっていうことで来ていただく方というのが多いというような形で数字も出ております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。ちなみに今後移住定住を進めていく上で、もちろんそういった縁がある人たちを積極的に受け入れていくっていうのが一つと、それプラスアルファの部分も少し検討しないといけないかなと思うんですが、何かいろいろアイデア等検討されているものがあれば、教えていただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

ありがとうございます。おっしゃるとおりUターンだけでなくですね、いわゆるIターンと呼ばれる方も当然増やしていくというのが一つ方法としてあるかなと考えております。こうした取り組みについては町独自のものではなく、先ほどの予算でも説明したながさき移住サポートセンター、これ長崎県と21の市町が共同で運営している移住支援を行う組織になるんですけれども、こうしたところで、長与町だけの力で全国にアピールをしてもなかなか長与町ってどこだろうっていうようなところもありますので、まずはできるだけ大きな固まりの中でまず県内への移住っていうのをアピールして、その中で例えば暮らしやすさっていうところで長与町をご紹介するとか、そうしたところで今やっているところです。また主要な施策の先ほどご覧いただいた移住実績のところですね、移住相談会、昨年度5回実施してるんですけれども、その中で1回は連携中枢都市ビジョンにおける事業としてということで、長崎長与時津1市2町で連携して相談会というのをやってるんですが、こうしたところでは例えば長崎への移住を検討されている方の中で、どうしても仕事の間というのは長崎市とかそういった所が強いところではあるんですけれども、仕事をするなら長崎市、住むならベッドタウンとして長崎市へのアクセスが良好な長与町もいかがですかっていうところで紹介するとか、そういったところも含めてUターンに限らずIターンの方へのアピールというのも行っているところです。

○委員長（金子恵委員）

中村課長。

○政策企画課長（中村元則君）

移住希望者の方から寄せられる相談内容の中で、やはり生活の基盤となる仕事ですね、それから住まいに関するものが結構多いことがあるんですけれども。うちの方が昨年までは不動産業者を紹介するという形で終わってたんですけれども、今年度から宅建協会の方にご協力いただきまして、ご相談者の方の希望に沿えるように不動産屋の方と連携

して、希望できるような物件が見つかるように連携して取り組もうということで、住まいの窓口っていうことでうちの方が一定ご要望を聞いてから不動産屋の方に当たるっていうシステムを作りました。また、長与町に宿泊施設がないっていうのが長与町にお試しで住む所がないということで、昨年も一般質問いただいたんですけども、町内で宿泊できる所がつかない家しかありませんでしたので、何とかここを活用して長与移住お試しツアーということで、実際ちょっと長与に住んでいただけるような制度も今年度作成いたしました。なかなか実際住んでみるっていうことがご提供できませんでしたので、ここから長与町を感じてもらってということも進めていきたいと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

今の話で、昨年度決算の審議なので言うつもりはなかったんですが、今その話が出たんで、そのつどいの家で泊まっているというのを企画したっていうのを先日も見たんですが、布団が用意されてないというように見たんですね。それを持って来てくださいます。長与町にこれから住んでもらいたいという人に、布団もないっていうのはあんまりじゃないかと思うんですね。そんな町に逆に不親切な町に住みたいってその時点で私は思わないと思うんですね。お試し住宅とかまでは難しくても、せめてそのぐらいはちょっと利用者のことを考慮すべきだと思いますが、いかがですか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

まさに利用される方の目線でご指摘いただいてありがとうございます。今回、こういった取り組みを検討しまして、おっしゃられたその布団の取り扱いですとか、あとは例えばWi-Fi環境をどうするかとか、一応そういったところも幅広く検討させていただきました。県内でもお試し住宅というのを実施している自治体は約12自治体ほどあるんですけども、その辺りとの実際の運用の仕方等も兼ね合いといいますか参考にさせていただいて、今回は初期費用をなるべく大きく費用をかけずに、というのもなかなかこの長与町でスタートした段階で、どれだけこの利用される方がおられるのかなというのは実際運用しながら探っていきたいというところもありましたので。そうした中で布団とかWi-Fi環境っていうのは一定実際に来られる方にちょっと負担をお願いしつつ、ただの他の自治体と違って利用料っていいですか、自治体によってはある程度の準備はするけど一定の利用料を取って住んでいただくというパターンにされている所もありまして、長与町の場合は一定利用料としてはつどいの家の利用で泊まるのは無料なんですけれども、それぞれのライフスタイルに合わせて必要な物品は事前にご準備をお願いさせていただくと。布団についても一応レンタルという形で、1泊幾らというところで貸し出

しをしていただくお店っていうのも近隣にありますので、その辺りを上手に紹介させていただきながら、また実際の利用が増えていく中、もしくはその利用が全くなくなった時にはまたどういったところで改善すれば利用が増えるのかなというところで、頂いたご意見なども参考にしながら充実していくような形になるのかというところはありませんけれども、やり方はまたおいおい引き続き継続して検討していきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

決算は次年度とかに先に生かすためにやるので、私もちょっとそれに関連して布団の件なんですけれども、例えば布団ってずっと長期に保管していたらダニの問題なんかもあるんで、私が思うのは町内で布団を貸してくださる事業所がありますよね。ですから、勝手に自分で借りてっていうんじゃなくて、町内にこういう業者があるのでっていうちゃんとそこまで伝えて、その業者が例えば現地まで運んでくれる料金まで打ち合わせしとって、即運んでくれる、そして撤収までしてくれるというところまで含めた例えば何かセットを作っておけば、利用者も非常に利活用しやすいし、衛生面もいいかなというふうに思うんで、ぜひ町内業事業所の活性化ともつながりますので、ぜひその辺りも検討してはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

山口係長。

○係長（山口和樹君）

貴重なご意見ありがとうございます。実際布団についてはレンタルっていうか持ち込みっていうことを想定してはおりますけれども。先ほど委員からご指摘ありましたとおり、ただやはり外から来る方にとってはじゃあどこで借りたらいいのか、幾らぐらいなのっていうところは当然疑問に思われるところだと思います。一応こちらの想定としては、そういうのもひっくるめてまずはそのご相談くださいっていうスタンスでありましたので、必要に応じてその辺りについても、当然ご相談には対応しようとは思っておりましたが、確かに今の募集チラシとか募集のお知らせの中に、その辺りまで含めてちゃんとご相談に応じますよというような文言を入れるだけでも、まだいぶ印象としては違うのかなと思いますので。現在もホームページ等では公開しておりますが、やり方についてはもうちょっと分かりやすい、もうちょっと興味を持っていただきやすいような形に、まだ改良できるところがあるんじゃないかということで、いったん見直しして、適宜修正を図っていきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

政策企画課の審査を以上で終了したいと思います。所管の皆さまお疲れさまでした。
暫時休憩します。

(暫時休憩)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

場内の時計で一応11時45分まで休憩します。

(休憩 11時32分～11時38分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより税務課と収納推進課、それぞれの審査に入っていきたいと思います。本案について提案理由の説明を求めます。

まず税務課の方から、和田課長。

○税務課長（和田弘君）

皆さまこんにちは。よろしく申し上げます。それでは令和4年度一般会計決算についてご説明いたします。税務課所管分の歳入額は47億9,179万7,930円、歳出額は6,409万286円でございます。それでは、決算書の事項別明細書に基づき、主なものにつきましてご説明いたしますが、収納推進課とも同じ目が重複するところもありますので、重複を避けるために総額について私の方から、税額の各税の歳入内訳については収納推進課課長よりご説明いたします。

初めに歳入からご説明いたします。事項別明細書の16、17ページをお開きください。1款町税の調定額48億333万7,066円に対し、収入済額は47億3,937万7,691円、不納欠損額は57件の180万5,566円、収入未済額は6,215万3,809円でございます。対前年比で調定額が約1億1,943万円増加しております。主な要因としましては、個人町民税においては高額退職所得に対する特別徴収税額の納入によるもの。法人町民税においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復と医療法人移転の影響によるもの。固定資産税、都市計画税においては、新型コロナウイルス感染症の影響より令和3年度に限り行われた特別措置の終了によるもの。軽自動車税環境性能割においては買い替えの増加によるもの。軽自動車税種別割においては13年経過等による買い替えの増加によるもの。町たばこ税においては令和3年10月からの税率の増の影響によるもの。入湯税においては新型コロナウイルス感染症の影響からの回復などが挙げられます。町税全体の収納率は、現年度課税分、滞納繰越分合わせて、98.67%で前年度より0.08ポイントの増となっております。なお、現年度課税分の収納率は99.65%、滞納繰越分は24.19%です。それでは、各税目の決算状況につきまして、収納推進課長よりご説明いたします。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

皆さまこんにちは。よろしくお願いたします。それでは町税の決算状況について説明いたします。同じく16、17ページ、1款1項1目個人町民税について、現年課税分は調定額23億1,620万8,000円に対し、収入済額23億648万9,175円、収納率は対前年度比0.1ポイント低下の99.58%でございました。滞納繰越分は調定額3,396万2,760円に対し、収入済額689万7,348円、収納率は対前年度比3.08ポイント低下の20.31%でございました。不納欠損額は30件、132万9,482円でございます。1款1項2目法人町民税について、現年課税分は調定額1億2,837万6,300円に対し、収入済額1億2,799万4,600円、収納率は対前年度比0.17ポイント上昇の99.70%でございました。滞納繰越分は調定額105万1,400円に対し収入済額37万4,400円、収納率は対前年度比20.06ポイント低下の35.61%でございました。不納欠損額は1件、5万円でございます。1款2項1目固定資産税について、現年課税分は調定額15億9,067万4,500円に対し、収入済額15億8,530万7,834円、収納率は対前年度比0.09ポイント低下の99.66%でございました。滞納繰越分は調定額2,293万9,249円に対し、収入済額615万3,181円、収納率は対前年度比29.14ポイント低下の26.82%でございました。不納欠損額は15件、29万3,700円でございます。2目国有資産等所在市町村交付金でございますが、調定額、収入済額ともに412万3,800円でございます。1款3項1目、軽自動車税の環境性能割でございますが、調定額、収入済額ともに761万4,800円でございます。同項2目、軽自動車税種別割について、現年課税分は調定額1億2,110万6,000円に対し、収入済額1億2,082万1,000円、収納率は対前年度比0.01ポイント上昇の99.76%でございました。滞納繰越分は調定額91万8,200円に対し、収入済額38万5,396円、収納率は対前年度比32.34ポイント上昇の41.97%でございました。不納欠損額は8件、7万2,500円でございます。1款4項1目町たばこ税でございますが、調定額、収入済額共に2億6,006万9,676円でございます。18、19ページをお願いします。1款5項1目特別土地保有税でございますが、調定額、収入済額はいずれもございません。1款6項1目入湯税でございますが、調定額、収入済額は共に24万6,840円でございます。1款7項1目都市計画税について、現年課税分は調定額3億1,229万600円に対し、収入済額3億1,156万2,986円、収納率は前年度と同率の99.77%でございました。滞納繰越分は調定額375万4,941円に対し、収入済額133万6,655円、収納率は対前年度比14.02ポイント低下の35.60%でございました。不納欠損額は1件、4,700円でございます。先ほど税務課長の説明にありましたように、町税全体の収納率は現年度分99.65%、滞納繰越分24.19%、現年度滞納繰越分の合計については、対前年度比0.08ポイント上昇の98.67%でございました。滞納繰越分における大幅な低下要因には、新型コロナウイルス感染症関連の徴収猶予の特例が影

響しております。令和3年度の滞納繰越分の収入には、令和2年度から令和3年度に繰り越された徴収猶予の特例の期間満了に伴う収入が含まれており、大幅な上昇となっております。令和4年度は通常期に戻ったことで相対的な低下となっております。また、現年度と滞納繰越分の合計については過去最高の収納率を更新しており、収納率の県内順位においても前年度の3位から2位に一つ順位を伸ばしておりますので、納税環境は依然良好に推移しているものと判断いたしております。町税の決算状況の説明は以上でございます。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○税務課長（和田弘君）

引き続き、歳入につきましてご説明いたします。事項別明細書の26、27ページをお開きください。下段の13款2項1目5節税務関係証明手数料207万300円は6,351件で、全て税務課所管分でございます。6節督促手数料72万6,900円ですが、税務課所管分は6,669件で66万6,900円、収納推進課分は600件で6万円でございます。8節地籍手数料29万2,900円は738件で、全て税務課所管分でございます。次に、36、37ページをお開きください。15款3項1目2節徴収費委託金は税務課所管分でございます。収入済額の6,444万885円は、個人県民税の徴収取り扱いに対する委託金で、県への払込額は15億3,576万7,169円でございます。次に44、45ページをお開きください。下段の20款1項1目1節延滞金1,449万9,059円のうち、税務課所管分は60件の9万6,234円、収納推進課分は576件で1,440万2,825円でございます。

続いて歳出についてご説明いたします。事項別明細書の76から81ページまでと138、139ページが税務課および収納推進課所管分となります。それでは76、77ページをお開きください。2款2項1目税務総務費の支出済額2億343万2,705円のうち、税務課所管分は8,502万2,989円、収納推進課所管分は3,874万1,829円で、税務課職員13名、収納推進課職員6名、計19名の人件費および事業費に係るものが主なものでございます。支出金額に若干の増減がありますが、内容は前年度とほぼ同様でございます。また、同目には総務課所管分として固定資産評価審議委員会に係る経費、産業振興課分としてふるさと長与応援寄附金に係る経費も含んでおります。次に、76ページの下段から81ページにかけての2目賦課徴収費でございます。支出済額6,528万7,937円のうち、税務課所管分は6,091万3,180円、収納推進課分は437万4,807円でございます。前年度と比較しまして、約2,417万円の増加となっております。主な要因としましては、12節委託料で令和6年度固定資産土地評価替えに伴う標準宅地の鑑定評価業務6,993万800円、令和6年度固定資産土地評価替えに伴う路線価見直し業務605万円、地方税共通納税システム対象税目拡大に伴う申告支援システム改修委託99万円、評価替えに伴う航空写真撮影業務委託

847万円の増、またご当地ナンバープレート製作委託料44万円については50cc以下の原動機付自転車のナンバープレートへ長与町イメージキャラクターミクンをモチーフにした遊び心のあるご当地ナンバーを作製しました。デザイン候補としまして特産品のみかんと自然、中尾工場公園のエアロブリッジと長与の風景、長与町町花である梅、この3枚を作製し、町内6施設に投票箱を設置し、ホームページ、町内小学校5、6年生のアンケートによる投票により選定を行いました。その結果、最も投票の多かったエアロブリッジと長与の風景に決定し作製を行っております。それから、22節償還金、利子及び割引料の還付金の増加したことが挙げられます。次に138、139ページをお開きください。6款1項5目農地費でございます。支出済額の148万1,480円については全て税務課所管分となります。前年と比較しまして約6万7,000円の減少でございます。主な支出は委託料で、固定資産管理システム保守委託料97万6,800円は、固定資産管理を行っておりますシステムの保守料でございます。地籍情報化委託料42万5,700円は、法務局通知等に伴う固定資産管理システムの地番図データ修正の業務でございます。以上で事項別明細書の説明を終わります。

次に長与町一般会計にかかる主要な施策の成果に関する報告書の25ページをお開きください。先ほど説明しましたご当地ナンバー導入事業について、事業の概要の他を記載しておりますので、後ほどご確認ください。以上で説明終わります。

また、私以外で収納推進課から引き続き説明がございますので、よろしくお願ひします。

○委員長（金子恵委員）

小川課長。

○収納推進課長（小川貴弘君）

それでは引き続き、収納推進課所管分の歳出の主なものについてご説明申し上げます。76、77ページをお開きください。2款2項2目賦課徴収費1節報酬の収納推進専門員報酬は1名分、前年度と同額の264万8,976円を支出しております。3節職員手当等の会計年度任用職員期末手当69万8,675円のうち、52万9,794円を収納推進専門員の期末手当として支出しております。前年度比3万3,112円の減額でございます。減額の要因といたしましては、人事院勧告の影響により支給割合が年0.15月引き下げられたためでございます。4節共済費の会計年度任用職員社会保険料55万7,630円のうち、50万7,720円が収納推進専門員分でございます。続きまして、78、79ページをお願いします。11節役務費、預貯金照会手数料19万6,122円は、滞納者の預貯金調査を実施した際の各金融機関に支払う手数料でございまして、1,891件の調査を行いました。収納推進課所管分の歳出の説明は以上でございます。

続きまして、本日お渡した資料を簡単に説明いたします。1ページから6ページまでは、先ほどご説明させていただいた税目ごとの決算書でございます。不納欠損に関しまして、7ページには一般税、8ページには国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医

療保険料および保育料における事由別集計表を添付いたしております。表の見方ですが、左から税目、事由区分、地方税法等の根拠条文ごとに不納欠損の金額および件数を記載しております。事由区分は1の無財産から6のその他までございまして、6のその他は全て外国人の帰国に伴うものでございます。一番右列および一番下の行が各項目の合計でございます。7ページの一番右下に記載しております57件、180万5,566円が一般税における不納欠損の総額でございます。同様に、8ページの国民健康保険税78件、648万4,569円、介護保険料15件、40万5,800円、後期高齢者医療保険料2件、16万3,000円がそれぞれの不納欠損額でございます。資料の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。

場内の時計で13時15分まで休憩します。

（休憩 12時01分～13時07分）

○委員長（金子恵委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開します。

午前中に引き続き、税務課と収納推進課の審査の方に入っていきたいと思います。まず、歳入の方から入っていきたいと思います。16、17ページ、ここほぼ全般ですね。質疑はありませんか。よろしいですか。戻って構いませんので進めていきます。次、18、19ページ、こちらで質疑はありませんか。では26、27ページ、ありませんか。次、36、37ページ、これ下段の方です。それでは、44、45ページ、これは延滞金の分です。後から全体的にお聞きしますので、歳出の方に移りたいと思います。76、77ページ全部です。質疑はありませんか。それでは78、79ページ。80、81ページ、ここは上段のみです。それでは次、138、139ページ、税務課の分です。真ん中の委託料です。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

80、81ページの一番上、還付金というのがありますが、これはどういう性質のどういう対象者にどう還付する還付金なのかちょっと教えていただいてもいいですか。

○委員長（金子恵委員）

渡辺課長補佐。

○課長補佐（渡辺房子君）

こちらの還付金は、過年度分の還付金になりまして、現年度分は歳入の方から還付するんですけども、過年度分はこちらの方から歳出還付をいたします。

○委員長（金子恵委員）

村田部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

令和4年度決算分になりますので、令和3年度までに課税をした分に対する課税の訂正があった場合の還付金になります。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

内容といたしましては、町県民税の還付金、あと法人税の予定納税等に係る分の還付金、あと固定資産税の分が一部と、あと配当割、株式譲渡所得割の分の還付金が主たるものです。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。歳出も最後まで行ってますけど、歳入歳出いずれでも結構です。その他資料合わせて、質疑はありますか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

17ページが一番上のところの先ほど退職金の増とか、法人税の増、たばこ税、入湯税ということで、今の円安だったらGDPっていうか上がりますよね。そうすると、国税としたらもう所得税より今消費税がもう上がって行ってってという、そういう状況の中で町民税もやっぱり上がって行って、じゃあ逆の場合は下がっていくとそういう理解でよろしいですか。法人税とか町税が上がるっていうのは、動静っていうか、国税も今一番円安でGDPが上がるということは、当然税も上がるということで増えていますよね。連動して、地方自治体なんかも同じような状況で町税が上がったり、逆の場合もそうなるのかなって素朴な疑問があって聞きたいなということです。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

GDPに関連するかと申しますと、もちろん関連して上がることはあるかと思えます。長与町に関して申し上げますと、昨年度の個人の町県民税につきましては景気に連動して上がったということではなくて、高額な退職者が一定の医療関係のものと鉄鋼関係のところの数人いらっしゃって、その方の分がかなり高額を、2,000万円ぐらいの金額を占めてまして、税です、その分が増えたということになります。法人につきましては、コロナ禍もあって減少していた分が増加している分が金額でいうと1,000万円いかないぐらいちょっとあるのかなというのが一つと、あと、大きな医療法人が北陽台の方に建ちまして、そちらの分が初回の申告でしたので、当初の納税と予定納税っていうところでかなりの高額の分が入ってます。長与町によって必ずしも景気が上がっているっていうふうにはちょっと見ておりません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

79ページの委託料の中のご当地ナンバープレート製作委託料、町のキャラクターをモチーフにしたナンバープレートが原動機付自転車のナンバープレートで67枚ということなのですが、これは令和4年度に交付した枚数イコールこのナンバープレートになるのか。要するに、交付するのはもう全てこのデザインになるのかですね。

○委員長（金子恵委員）

和田課長。

○税務課長（和田弘君）

今、委員がおっしゃった67枚については、交付を令和5年1月5日から行ってその年度が67枚交付を行ったと。それからずっとしておりまして、今現在ナンバーが190ぐらいなんですけど、4ナンバーと2ナンバーというか、下一桁の4と2が注文してないんですよ。それと42という番号ですね。それ以外の分が発行を行っております。今現在ですね。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

以前委員会の審査の中で、このナンバープレートについてはそれはそれとして、ただ住民の中から一般の通常のナンバーが良いという希望もあるんじゃないかというのが議会の中で意見として出されて、私もそれはあるんじゃないかなど。というのは、例えば原動機付自転車でもちょっとシックな感じのイメージでいきたいという方にとっては、ちょっとこのナンバープレートが自分の個人のイメージと合わないという方もいらっしゃるかもしれないので、やっぱり2通り、一般の通常のナンバーとこのプレート、選択制にしたかどうかという意見も出たと思うんですが、その辺り検討はいかがなのかですね。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

おっしゃるとおりでございまして、今白いナンバーとこちらの絵柄の付いたナンバーと、50cc2種類ございまして2種類選べるような形で配布しております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

同じところで伺いたいんですが、そうすると作ったのは440枚ですかね。何枚になるんでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

ちょっと正確に覚えてないですが、300枚だったかと思います。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると、今現在で190枚ぐらいを交付しているということですけど、300枚になった場合にその先はどうされるんですか。今2種類ってということですが、もう白い通常ナンバーだけに戻すのか、また追加で作るのか、もし予定等があればお願いします。

○委員長（金子恵委員）

森山係長。

○係長（森山哲平君）

作製時の予定にはなりますが、ご当地ナンバーの方を主としまして進める予定にしておりますので、現状の予定では白のナンバーがなくなりましたら、ご土地ナンバーのみできればということで進めております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで税務課、収納推進課の審査を終了いたします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

それでは休憩を閉じて委員会を再開します。

これより健康保険課の審査に入っていきたいと思います。提案理由の説明を求めます。

森本課長。

○健康保険課長（森本陽子君）

健康保険課所管分につきまして、事項別明細書に基づきご説明いたします。まず歳入です。22、23ページをお開きください。12款1項1目3節老人福祉費負担金、一番下の後期高齢者医療広域連合派遣職員給与負担金は、長崎県後期高齢者医療広域連合へ派遣している職員1名分に係る人件費です。28、29ページをお開きください。14款1項1目1節社会福祉費負担金、一番上の国民健康保険基盤安定負担金は国保財政の安定化に資するため2分の1相当額を国が負担するものです。2目1節保健衛生費負担金、上から3番目新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金は、個別医療機関の接種費など新型コロナウイルスワクチン接種に直接要する費用に対する負担金です。その下の予防接種健康被害給付費負担金は、新型コロナウイルス予防接種の副反応で健康被害

を受けた方の健康被害給付金に全額充当しております。14款2項1目2節地域活性化補助金の1行目地方創生推進交付金のうち、健康保険課分は235万2,000円で健康ポイント事業へ充当しております。2行目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち1,012万5,000円が健康保険課分です。新型コロナウイルス感染症患者転院促進費用負担金へ113万4,000円、長与町医療機関等電気料高騰緊急支援補助金とその事務経費に899万1,000円充当しております。次のページをお開きください。14款2項2目3節老人福祉費補助金の老人保健事業推進費等補助金（原爆分）のうち当課所管分は652万8,000円で、後期高齢者の保険給付費に対する負担金のうち被爆者に係る給付費の一部を国庫補助金として受け入れるものです。3目1節保健衛生費補助金の一番上、疾病予防対策事業費等補助金は、がん検診受診促進を図るための補助金や風疹の抗体検査等に係る補助金です。その下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に実施するための体制確保に対する補助金で、コールセンターの設置費用やシステムの改修費用、クーポン券の印刷費用等が対象になっております。次のページをお開きください。14款3項2目1節社会福祉費委託金は国民年金に係る事務委託金です。15款1項1目1節社会福祉費負担金の国民健康保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減措置に伴う減収のうち4分の3相当額、および国保財政の安定化に資するための繰入基準額の4分の1相当額です。2行下の後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、軽減措置に伴う減収等のうち4分の3相当額を長崎県から受け入れるものです。次のページをお開きください。15款2項3目1節保健衛生費補助金の健康増進事業費補助金は、健康相談、健康教育等の健康増進事業に対する補助金です。42、43ページをお開きください。18款1項3目1節後期高齢者医療特別会計繰入金は、令和3年度における一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金のうち、決算により確定した繰出金との差額分を繰り入れたものです。46、47ページをお開きください。20款4項1目1節後期高齢者医療受託事業収入の1行目後期高齢者医療健康診査受託費は、後期高齢者医療広域連合から委託を受け、健康診査を実施したものです。その下、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施業務委託費は、後期高齢者の保健事業について、市町の介護予防事業や国保の保健事業と一体的に実施し高齢者の多様な課題に対応しようとするもので、広域連合の事業を受託して実施したものです。20款5項1目1節雑入、下から5番目の後期高齢者医療制度特別対策補助金分は健康ポイント事業に対する補助金になります。次のページをお開きください。上から6行目の臨地実習受入謝金は、学生実習を受け入れた際の謝礼です。下から4行目新型コロナウイルスワクチン接種費は障害者の接種費用を国保連経由で自治体に請求したものです。この他、11行目保健事業参加者負担金、4行下の予防接種委託料返還金が健康保険課所管分です。

次に歳出につきまして、昨年度との変更点を中心に主なものを説明いたします。96、97ページをお開きください。3款1項3目国民年金事務取扱費は全て健康保険課所管

です。年金係職員の人件費および年金事務に係る経費で、内容につきましては例年と変わりありません。3款1項5目国民健康保険費は全て健康保険課所管です。保険係職員の人件費および国民健康保険事務に係る経費です。次のページをお開きください。5目27節繰出金、長与町国民健康保険特別会計繰出金は、国および県から受け入れた保険基盤安定負担金と繰入基準により算出された一般会計が負担すべき金額を合計し、国民健康保険特別会計へ繰り出すものです。112、113ページをお開きください。3款3項3目後期高齢者医療費は全て健康保険課所管で、後期高齢者医療保険に係る経費です。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業、健康診査の委託料、療養給付費負担金、特別会計繰出金などで、内容につきましては前年と変わりありません。4款1項1目保健衛生総務費は、健康増進係職員の人件費および健康センター管理費や保健対策関連の経費です。健康ポイント事業やウォーキングイベントの費用もこちらになります。次のページをお開きください。2節、3節、4節にはこども政策課分も含まれております。12節委託料の上から2行目、健康ポイントシステム保守委託料は、令和4年度はシステム改修がありましたので支出しております。ウォーキングイベント運営委託料は、秋のイベントの企画運営について業務委託を行ったものです。18節負担金、補助及び交付金の一番下新型コロナウイルス感染症患者転院促進費負担金は、コロナから回復した後、引き続き入院が必要な患者を受け入れた場合に転院を受け入れた医療機関に対し補助するもので、人口案分による長与町の負担額です。次のページをお開きください。長与町医療機関等電気料高騰緊急支援補助金は、全額コロナ交付金を受けて町内の医療機関62件に電気代を補助したものです。4款1項2目感染症予防費は、予防接種および結核検診に関連する支出です。新型コロナウイルス関連の支出もこちらになります。健康保険課所管分を申し上げますと、1節報酬、一般事務補助パート報酬のうち206万9,607円、3節会計年度任用職員期末手当、7節の全て、8節会計年度任用職員通勤手当のうち4万2,500円、10節消耗品費のうち124万9,155円、印刷製本費のうち35万4,123円、医薬材料費とコピー料を全て、11節、12節、13節、17節、19節扶助費の2行目予防接種健康被害給付金と、次のページの22節の全てです。116、117ページに戻りまして、12節委託料、下から3行目の会場設営委託料は、コロナワクチン接種会場の設営および撤去の委託料ですが、4年度は健康センターの設営、撤去は接種事務委託に含ませたため町民体育館分のみでの支出となり、減額となっております。19節扶助費2行目の予防接種健康被害給付金は、新型コロナウイルス予防接種の副反応で健康被害を受けた方の健康被害給付金で、歳入の予防接種健康被害給付費負担金で全額補填されています。120、121ページをお開きください。4款1項4目健康増進費は全て健康保険課所管で、主に検診に関連する支出です。8節旅費は会議や研修時の交通費ですが、4年度は開催方法がリモートから対面に戻ってきたことで支出がされております。12節委託料の2行目集団健診予約受付業務委託料は、特定健診等の集団健診の予約コールセンターに係るもので4年度より委託しております。

それ以外は昨年度とほぼ同様の支出となっております。19節扶助費は、町民税非課税世帯、生活保護世帯の方のがん検診に係る申し込み時郵便料等の諸経費負担ですが、4年度は対象がありませんでした。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書をご説明いたします。健康保険課分は63ページから68ページまでです。63ページ、長与町国民健康保険特別会計繰出金は、国の基準に基づき一般会計から国保特別会計へ繰り出した経費です。64ページ、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施業務は、後期高齢者の保健事業について市町の介護予防事業や国保の保健事業と一体的に実施し、高齢者の多様な課題に対応する事業です。65ページ、健康ポイント事業は、健康づくり活動にポイントを付与し、貯まったポイントを町内店舗の商品と交換していただける楽しみながら健康づくりに取り組んでいただける事業です。66ページ、長与町医療機関等電気料金高騰緊急支援補助金は、町内の医療機関へ電気料金高騰分に対する支援を、長崎県が実施する支援に上乗せする形で行いました。全額コロナ交付金で充当されております。67ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業は、ワクチン接種に直接要する費用で、集団接種の運営費や個別医療機関の接種費です。68ページ、新型コロナウイルス感染症対策事業（予防接種体制確保）はワクチン接種に必要な体制を確保する費用で、接種券の作製やコールセンターの費用、事務費等です。以上が健康保険課所管分の主な内容です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑に入っていきます。まず歳入の22、23ページからです。こちらで質疑はありませんか。いいですかね。24、25ページ。それでは28、29ページ。質疑はありませんか。では次進めていきます。30、31ページ、これは真ん中辺りから下段の方ですね。原爆分とその下の保健衛生費補助金、この辺りです。よろしいですか。戻っても構いませんので進めます。次、32、33ページ、これは年金事務の委託金ですね。下の方にも負担金があります。よろしいですか。では、34、35ページ、これも下の方で健康増進事業費の補助金です。では次進めます。42、43ページ、ここは一番下の繰入金1,500円ですね。戻っても構いませんので、次進めます。46、47ページ、これは後期高齢者の医療受託事業収入、ここが健康保険課の所管です。雑入の方にもあります。後期高齢者特別対策補助金が健康保険課です。よろしいですか。48、49ページ、こちらは上から6段目の臨地実習受入謝金、その他参加者負担金などがありますけど。後ほど全体的にお聞きしますので、歳出の方に移りたいと思います。96、97ページ、国民年金事務取扱費、こちらが全て健康保険課です。それと5目国民健康保険費ですね。次のページまで、こちらが所管になっています。質疑はありませんか。それでは112、113ページ、これは後期高齢者医療費です。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

112、113ページの3款3項3目後期高齢者医療費1節報酬ですが、予算に対して結構不用額が多いのかなと思うんですが、その理由というのを教えていただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

こちらの報酬の分は一体的事業の保健師や管理栄養士、歯科衛生士の人件費として計上したのですが、当初に計画した人数よりもコロナの関係とかで訪問などが予定の人数よりできなかったことで不用額が出ております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

すみません、ちょっと繰り返してしまいますが、訪問の事業の分だけになるんですかね。訪問して行くそういうものの分だけで、それが単純にコロナで回数とか人数が減ったので予定より少なく済んだということでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

主に訪問の分ですが、その他にも老人クラブや高齢者サロンを回っての健康教育なども行っておりまして、こちらも想定回数よりも申し込みの回数が少なかったり、コロナで中止になったりがありまして、予定の数より少なくなっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

3款3項3目後期高齢者医療費で、さまざまな高齢者のハイリスクアプローチをいろいろやっていますけれども、主要な施策の中にその詳細が書かれていて、実人数、延べ回数ですか、が書かれているんですけども。これは例えば町として恐らく例えば低栄養の方がこのくらいの割合いらっしゃるだろうとか、一定推測があるのかなと。それからすれば、大体どのくらいの方々がこういう手当ができているのか、その辺りについては分かるでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

この一体的事業の対象者としてハイリスクアプローチとして把握する方は、町の健診やあと介護保険課で行っている訪問看護師の節目年齢調査などでの時の健康調査の聞き

取りで、体重減少があったり、やせが見られる方に対して、改めて管理栄養士や歯科衛生士などが訪問に伺うという事業ですが、令和4年度は大体低栄養および口腔機能低下者の対象者が37名ほど確かいらっしゃったと思います。その方たちに個別に通知などを行いまして、訪問を希望された方たちが実29名、延べ84名という形です。健康状態未把握者っていうのは、過去1年間医療機関にかかってなくて、健診も受けてない方という方を抽出して訪問するんですけども、この方たちは対象が50名ほどいらっしゃったんですけども、実際訪問を受け入れてくださった方がこの実績になります。糖尿病性腎症重症化予防事業は、健診や治療によって糖尿病性腎症の対象に上がる方が、これはもうほとんど対象通りでもともと56名だったと思います、の方たちに実人数、延べ人数の実績をしております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

順次当たっていらっしゃるということで理解しますが、ちなみにそういった形でいろんな対応をされた結果、追跡っていうか評価はどうかですね。例えば口腔機能が低下されてる方にそういった指導をして、こういうふうに解消が図られてきたとか、そういったものはきちっと担当課の方で一定分析されているのか。数がかなりあるので細かいには聞きませんが、ちなみに幾つか状況を教えていただければですね。ただやって終わりじゃなくて、きちっとその後効果が見られたかどうかというのが、きちっとチェックされてるかどうかですね。いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

一体的事業の効果につきましては、低栄養だった方は体重がそれ以上減少していないか、維持、増加しているかっていうところや、あと口腔機能の場合はやはり歯科の受診をしていただきたいということで歯科の受診勧奨をして、その後歯科の受診をしたかどうかなどを評価指標として、まとめて後期広域連合に報告しております。申し訳ありません、今手元の実績を持ち合わせておりません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。下段の方もです。次のページ、114、115ページ、こちらも所管分です。いいですか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

この健康ポイント事業について伺いたいんですが。この施策の報告書の方に実績が載っていますけれども、単純に参加者数を見ると平成30年から比べてどんどん減っているという状況かなと思うんですが。ということは言ってみれば、繰り返し参加す

る人が当然少ない、もちろん新規の人も少ないのかなと思うんですけど。これはどういう理由といいでしょうか、この減っていつている現状を担当課としてはどう捉えられているかっていうのを伺いたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

この健康ポイント事業は平成30年度から開始いたしまして、当初から一応この事業は3年度間参加できるというふうにしておりまして、初年度が800名、そのあとが700名、そのあとが500名ずつ毎年新規の募集をしながら、3年たったら卒業していただくという形になっております。当初の3年間は定員の人数が集まっていたんですけども、令和3年度、4年度は目標の500名までは新規の参加者がいらっしやらなかったということで、若干参加者数が減っております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうすると3年たったらもう、1回参加したら同じ人は二度と参加できないということですかね。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

この事業の目的は健康習慣を身に付けていただくということで、3年間の間に歩く習慣や健診を受けるなどを習慣化していただいて、卒業後は自分自身で取り組んでいただくということを目指して令和4年度まで実施いたしました。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

同じく健康ポイントのところで、主要な施策の中に実績が書かれてありますけれども、多分健康ポイント事業をされてる方の中での特定健診受診率だと思うんですが、令和4年が大きく跳ね上がってもう90%近くですね、88.1%っていうふうになっていますが、この要因はどういったことなのかをお願いしたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

この特定健診受診率はポイント事業に参加されてる方たちの中で、長与町の国保に入られてる方たちの特定健診受診率を拾い上げて集計していたものです。このポイント

事業では、健診の受診をした場合と、あと健診の内容に応じたポイントの加算もありましたので、加入者の方には皆さん健診の結果を出していただくようにしていただんですけども、特に令和4年度は国保の方には重点的に通知というかお知らせを行いまして、健診は必ず受けてください、健診を受けましたら結果をお出しく下さいということで取り組みまして、4年度は大きく受診率が上がっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。では次のページですね、116、117ページ、こちらで質疑はありませんか。それでは118、119ページ、これは上段の分までです。よろしいですか。それでは歳入歳出いずれでも結構です。報告書に関しても含めて全体的に質疑はありませんか。

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

31ページの3目1節保健衛生費補助金のところで疾病予防対策事業費等補助金とありますが、この対象ががんとか風しんと言われましたよね。この風しんにかかる人って長与町でどれくらいいらっしゃるんですか。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

風しん対策事業の対象は昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性の方で、長与町の対象の方4,000人台だったかと思います。その方に対して令和元年度からクーポン券を送って、風しんの抗体検査と抗体が少なかった方は予防接種を受けていただくというような事業になっております。

○委員長（金子恵委員）

岡田委員。

○委員（岡田義晴委員）

妊婦の方がこの風しんかかったら大変だというふうによく聞くんですが、この予防っていうのはどういうふうにされるのでしょうか。もし分かったら教えていただきたいんですが。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

長与町では妊婦に対する風しん抗体検査や予防接種の補助というのは行っておりませんので、希望される場合は任意検査、接種ということでしていただいております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

主要な施策の報告書の67ページにある新型コロナウイルス予防接種について伺いた
いんですが、すみません、ちょっと見方が分からなくて。この事業の実績というところ
が1回目から5回目までありますけど、これはこの令和4年度に初めて1回目を打った
人が553人、2回目を打った人が、というふうに見るんですかね。つまりダブってい
る人はいないということなんでしょうか。というのは、合計で4万1,975人ってなる
と、ほぼ全員というか人口に匹敵するんで、ちょっとこの見方が分からなくて、すみま
せん、説明してもらっていいですか。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

この予防接種は令和4年度中にこの予防接種を受けた方ということで集計しておりま
して、1回目接種を受けた方は3週間以上空けて2回目接種を受けて、それから3カ月
以上空けたら3回目以降の追加接種が受けられるというふうになっておりますので、同
じ方が令和4年度中に何回か受けられてる方もいらっしゃるかと思います。主には令和
4年度には4回目接種と5回目接種がありましたので、ここは特に高齢者の方は重複し
て受けていらっしゃる方が多くいらっしゃいます。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

そうしますとこれ人数は分かるんでしょうか。この回数でいうとダブっている人がい
ると思うんで。ワクチンは何歳からとかがあったと思うんで、0歳とか1歳は入れない
と思うんですけど、いわゆるワクチンが接種できる対象者の何%ぐらいが受けているの
か、最低でも1回受けているのかっていうのは、もし分かればちょっと聞きたいんです
が。

○委員長（金子恵委員）

木澤課長補佐。

○課長補佐（木澤奈津代君）

コロナワクチンの予防接種が生後6カ月から受けられるようになっておりますので、
今年度の6カ月以上の人口が大体3万9,980人中、1回目の接種をしている方が3万
609人で大体76.6%、2回目も3万548人で76.4%、3回目が68.3%、4
回目が50.1%、5回目が30.2%、6回目が18.3%というような、人口に対する
接種率になっております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。いいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、健康保険課の審査を終了いたします。所管の皆さまお疲れさまでした。
場内の時計で14時20分まで休憩します。

(休憩 14時08分～14時17分)

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより介護保険課の審査の方に入っていきたいと思います。提案理由の説明を求めます。

村田課長。

○介護保険課長（村田佳美君）

皆さまこんにちは。それでは議案第52号令和4年度長与町一般会計歳入歳出決算の介護保険課所管分につきまして、事項別明細書によりご説明させていただきます。事項別明細書の28、29ページをお開きください。まず歳入でございます。14款1項1目1節社会福祉費負担金のうち、下から2番目と1番目の低所得者保険料軽減負担金およびその過年度精算分が介護保険課でございます。こちらは介護保険料の第1段階から第3段階までの軽減額に対する2分の1の国庫補助で、現年度分の受け入れおよび前年度分精算による追加交付分でございます。続きまして30、31ページをお開きください。14款2項2目3節老人福祉費補助金の下段、地域介護・福祉空間整備等交付金550万円が介護保険課でございます。こちらは災害発生時の安定的な電源確保のため、高齢者施設1施設への自家発電設備の設置に対する国の補助金を受け入れております。続きまして、32、33ページをお開きください。15款1項1目1節社会福祉費負担金の下から2番目と1番目、低所得者保険料軽減負担金およびその過年度精算分が介護保険課でございます。先ほどの国費同様、保険料の軽減の県負担分で負担割合は4分の1となっております。続きまして42、43ページをお開きください。18款1項2目1節介護保険特別会計繰入金は、介護保険特別会計で受け入れる介護保険保険者機能強化推進交付金を、福祉課所管の高齢者交通費・健康づくり助成事業へ充当するものでございます。

続きまして歳出でございます。110、111ページをお願いいたします。3款3項2目介護保険費は全て介護保険課でございます。2節給料から4節共済費までは職員の人件費でございます。11節役務費は、長与町介護サービス施設等原油価格物価高騰緊急支援補助金の交付に係る郵便料と振込手数料でございます。18節負担金、補助及び交付金の上段、地域介護・福祉空間整備等補助金は、歳入でもご説明いたしましたが、災害発生時の安定的な電源確保のため、自家発電設備の設置を行う社会福祉法人1施設に対する補助でございます。下段の長与町介護サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金は、原油価格、物価高騰の影響を受けた介護サービス施設等の負担軽減を図ることにより、安定的なサービスの提供の継続を促進するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、町内の介護サービス事業所57事業所に対し

て交付した補助金でございます。27節繰出金は国が示した基準内での繰出金としまして、介護保険給付費や地域支援事業費の制度負担分、低所得者保険料軽減分、事務費繰出金に係るもので、前年度比203万7,760円、0.5%の増となっております。地域支援事業費および低所得者保険料軽減負担金の増加が増額の主な要因でございます。

続きまして、主要な施策の成果に関する報告書につきましてご説明させていただきます。69ページをお開きください。介護保険特別会計への繰出金を掲載いたしております。こちらは介護保険事業の運営に係る町の持ち出し分でございますが、決算額の内訳と町の負担割合を一番下の事業の実績に記載しております。なお、低所得者保険料軽減負担金につきましては、国および県支出金を含めたところで特別会計へ繰り出しを行っております。次に70ページをお開きください。こちらは長与町介護サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金を掲載しております。交付した補助金の総額と事務費を一番下の事業の実績に記載しております。以上が令和4年度決算の介護保険課に関する内容でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので審査の方に入っていきます。まず、歳入の28、29ページ、こちらで質疑を始めたと思います。真ん中辺りの低所得者の保険料の軽減負担分ですね、2カ所。質疑はありませんか。よろしいですか。では次、30、31ページ、これが地域介護・福祉空間整備費等交付金、質疑はありませんか。では32、33ページ、こちら一番下の下段、低所得者の分です。よろしいですか。では42、43ページ、これは特会の繰入金です。よろしいですか。後から全体的にお聞きしますので、歳出の方に入ります。110、111ページ、下の介護保険費、ここが介護保険課の所管になっています。次の113ページまで続きます。質疑はありませんか。よろしいでしょうか。主要な施策の成果に関する報告書の説明もありました。歳入歳出いづれでも結構です。質疑はありませんか。

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

70ページの長与町介護サービス施設等原油価格・物価高騰緊急支援補助金は介護保険課が所管しているところと思うんですけども、グループホームと地域密着型特別養護老人ホーム、特養、それとあとどこに補助したんですか。サ高住とか。あ、サ高住違うか。それだけですかね、補助した所は。詳しく教えてください。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

補助金を出した施設についてお答えいたします。まず、おっしゃられた入所系の施設、そちらの方がおっしゃったとおりのグループホームとあと特別養護老人ホーム、そういった所になります。またそれとそちらの入所系と通所系の施設にもしております。通所

介護だったり、通所リハだったりですね。そういった所には電気代の補助をしております。令和3年度の実績から物価の上昇率を掛けたものを補助の基準として出しております。またそれとは別に、訪問系、相談系という施設、訪問介護だったりですね、そういった所の方にはガソリン代の補助というところで、1台当たり幾らという形で補助しております。

○委員長（金子恵委員）

西岡委員。

○委員（西岡克之委員）

先ほどちょっと言いかけた所管が違うので、所管外に聞くのも何かと思うんで、もし答えられたら。先ほど申し上げたそのサ高住に対しても出ているということは分かりますか。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

サ高住については介護サービスとは異なりますので、サ高住の方には補助は出しておりません。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

112、113ページの3款3項2目18節負担金、補助及び交付金の一番上ですが、この地域介護・福祉空間整備等補助金、今回補正でも同様のものが上がって、内容はその時に伺ったのである程度は分かるんですが、10年以上前からある補助金が、先日の話だとそんなにこれまでは申請がなかったのが、4年度そして今年度続いていますよね。でも、実際に発電機を設置する事業所はそれぞれ違うわけですよね。それが同時にこの3件続くってというのが何となく不自然に感じまして。先日その交付の要綱の方からこの補助金を使って契約する場合は、一般競争入札など町が行う契約の手続きに準拠しなければならないというのがあるんで、一応伺ったと思うんですが、間違いはないんですかね。つまり端的に言うと、この確か補正の方は2事業所でしたよね、この4年度は1カ所ということですが、この3事業所に発電機を納める業者というか、同じところではないんですか。まず確認です。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

令和4年度に出した事業所と令和5年度今回申請を出している事業所というのは、系列的には同じところの系列の事業所になります。3カ所事業所はそれぞれ別なんですけ

ども、経営がそういったので近いところにはなりません。工事を行う業者なんですけども、まだ今年の方は決定していないんですけども、見積もりを幾つかいただいて決定しているということで話をさせていただいたと思うんですけども、令和4年度についても事業所複数から見積もりを頂いて業者を決定しているというのは変わらないところです。ただ、その系列の会社というところが、指名というか幾つかにお願いしているところもありますので、そこが同じ事業所になることはあるかとは思いますが。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

交付要綱の方に、町が行う契約手続きの取り扱いに準拠しなければならないとありますよね。550万円の物品の購入で、入札ではなくて見積もり、これ入札を行ったということですかね、要するに町が行う契約手続きの取り扱いに間違いなく準拠していますか。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

前年度は事業所の方にも確認しておりまして、とある日に業者に集まっていたいて、入札というような形式で行ったというふうに話は聞いております。今回令和5年度の補正で説明をして複数社から見積もり取ってというふうな話はしましたけども、実際決定する時はきちんと入札のような形式でしているというふうに話を聞いております。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

国から、言ってみれば全額入ってきて出すだけではありますが、町をやっぱり経由しているわけで交付要綱もあるわけですから、確実に入札を行っているっていうのを、例えば立ち会ったりとかそういうふうなことをする必要があるのであるように思うんですが、どうお考えですか。つまり、今回の件がそうとはもちろん言わないんですが、この何か内容を聞く限りいわゆる発電機のメーカーが、国の補助金を使えるからってということで福祉事業所にむしろ話を持って行ってですよ、その補助金で購入してもらおうとか、何かそういうことが状況としては可能に思えるんですよね。なので、ただそれがもちろんしっかり入札がされていけばそうはならないんだと思うんですが、そこは一定確認等すべきとは思えないですかね。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

そうですね、実際そういった入札に立ち会うとかそういう取り決めをしていないとい

うところもあるんですけども、おっしゃるとおり立ち会った方が、入札をきちんと行っているということは確実に分かると思います。一応そちらの方は事業所の方に確認して、入札形式を行ったというようなことはお聞きしておりますので、それが偽りであるということはないと思っております。こういった形式ですることってということは事前に話はしておりますので、そこで不正は起こりにくいかなとは思っているんですけども。ちょっと今後立ち会いとかについては検討したいと思います。

○委員長（金子恵委員）

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

町が行う入札は基本的に結果が公表されますよね。業者と金額で、ここが失格とか。そういうのをいわゆる補助先が行ったものを何か同様のものを入手することは可能なんですかね。もしくはそういうものはせめて出してもらわないと、入札しましたって聞くだけではちょっと足りないんじゃないかと思うんですが、それはできないんですか。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

そうですね、おっしゃるとおりです。そのようなことをしたとお聞きしていますので、実際、そちらの書類を出してもらうことは可能かと思います。現状その物を見たわけではないので、実際どのようになっているかというのがちょっと現況では分からないので、その辺りもまた確認していきたいと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

113ページの例の原油価格等物価高騰の緊急支援補助金ですね。主要な施策の成果のところにも詳細が載ってるんですけども、ちょっとその中で気になる点が。電気代の補助については実績額に物価上昇率を掛けたものの半額補助なのかなと。もう一つが送迎に係る事業者の分ですね。これはもう端的に言えば、私の間違いかもしれませんが、1台当たり2万3,000円の補助をしたということですよ。そこですよ、一つは軽乗用車と普通車のワゴンではかなり燃費違いますんで、ちょっとそのところで、事業所によって非常に有利だったり不利だったりっていうのが、逆に有利なのはいいけども不利な事業所、うちは車両の関係で非常に不利だったなというような問題があるんじゃないかというのが1点と。あと、例えばデイサービスで送迎をされたとして、遠距離の事業者にとっては非常にきつかったなというようなこともあると思うので、補助する側としてはもう非常に簡素化した方が役場としてはやりやすいかもしれませんが、利用する事業所にとっては、もう少しきめ細かにした方がいろんな不平不満も出ないんじゃない

ないかなという気がするんですが。その辺りっていうのは検討されなかったのかですね。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

こちらのガソリンの補助につきましては、確かに車両の大きさだったりそういった燃費が変わってくるというところもございます。実際その補助を出す際に、そこまで細かい設定ができなかったというところもあって、もう一定の金額ということにしております。実際この補助金を決めた際には、もともと長崎県の方が県下の事業所に同様の補助金を出してございまして、単価についてはそこに合わせたという面もございます。大体1台当たりリッター10キロぐらいの設定であるとお聞きしております。距離において有利不利が出てくるかとは思いますが、その辺りも1台金額幾らというところ、1台とうたってはいるんですけども、その上限数を常勤換算といたしまして、1人が務めた時間を1日になるようにといたしますか、1日2時間しか勤めない人とかもいらっしゃるんですけども、その人たちを1日に換算した数字といたしますか、その人が4回働いて初めて1日というような扱いになるような計算をしております、その常勤換算の数を上限にということで、時間的に不利にならないような設定にはなっております。

○委員長（金子恵委員）

村田課長。

○介護保険課長（村田佳美君）

先ほどの答弁に補足させていただきます。ガソリン代につきましては、ヘルパーがご自宅の方に行ったりとか、ケアマネジャーがご自宅に伺ったりとか、そういった訪問系とか相談系の方につきましてはガソリン代を支給してはいますが、デイスサービス等につきましては電気代の補助の方になりますので、今回車両の補助には対象となっております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

分かりました。基本的には県の補助要綱に倣ってということですね。逆に言うたら、県の方が例えば壱岐なんか全然違ったりするので、いろいろ格差が出てくるのかなと思います。それとですね、事業所の車両台数ということになってちょっと気になるのが、例えば事業所でも送迎に使っていない車もある場合もありますよね。ですから、その事業所が保有してる車両全てもうそれが対象になってるのか、きちっと送迎に使っている車両に限定しているのか。もうこの文書でちょっとそのところが曖昧というか明確になってないので、そこはどういうふうな形で、きちっと要綱にうたっているのかですね。いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

浦川係長。

○係長（浦川真君）

そちらにつきましては、事業所が所有している車両という形ではあるんですけども、実際自分の車で訪問とか行かれる方もいらっしゃいますので、どういう車を使ったっていうその車両のナンバーを一覧にして出していただいております。また使った、使っていないというところもあると思うんですけども、そちらは先ほど少しご説明いたしましたけど、常勤換算の人数というのを上限にしておりますので、全く稼働していない車を台数に上げるっていうのが常勤換算で制限がかかってきますので、所有している全部を申請するということは難しくなっていると思います。実際、実績に近いような台数が上がってきているものと考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。よろしいですか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で介護保険課の審査を終了いたします。皆さまお疲れさまでした。

暫時休憩します。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会を再開します。

これより、議事課、監査事務局の審査の方に入っていきたいと思います。まず議事課の方から。

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

皆さまお疲れさまです。それでは令和4年度歳入歳出決算につきまして、議事課所管分の説明を申し上げます。事項別明細書の48、49ページをお願いいたします。歳入の20款諸収入5項1目1節雑入の中段ぐらいになります、17行目議会運営・議会活性化調査研究視察経費補助金17万4,187円が議事課の所管となります。これは長崎県町村議会議長会から補助を受けるもので、県議長会主催の議長局長視察研修に係る旅費につきまして、県議長会がその3分の2を補助するものでございます。歳入は以上となります。

続きまして、歳出です。52、53ページをお願いいたします。1款1項1目議会費につきまして、支出済額の総額は1億2,509万3,882円で、そのうち職員の人件費分を除いた額は9,128万2,909円となります。内容につきまして、1節報酬につきましては議長以下議員15名分と会議録作成補助として雇用いたしました会計年度任用職員2名分の報酬でございます。2節給料、3節職員手当等、4節共済費につきましては、議会事務局職員4名分の人件費および議員の期末手当などの支出になります。7節報償費につきましては、昨年5月に町議会主催で開催いたしました議員研修会にお

ける講師謝礼と議会だよりの読者アンケートに係る謝礼の支出となっております。8節旅費につきましては、支出総額が392万7,020円でございますが、こちらについては昨年度と比較いたしまして230万円程度増加しております。これは、コロナ禍によりまして令和2年、3年度につきましては会議や研修等実施されておりませんでした、令和4年度は研修や委員会の所管事務調査など一部再開したために、その分執行が増額いたしました。9節交際費につきましても同様に会議や研修等が再開されたことにより前年度より若干増額となっております。10節需用費から次のページの54、55ページの18節負担金、補助及び交付金までの分につきましては、経常経費となっております。以上、議事課分の説明を終わらせていただきます。審査方よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりました。まず議事課の方の審査からしたいと思います。歳入ですね、48、49ページの雑入の中段のところに補助金分があります。質疑はありませんか。それから歳出に関しては、52、53、54、55ページの上段ですね、ここまでです。歳入歳出合わせていずれでも結構です。質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

歳出の委託料で会議録作成支援音声認識の部分ですね。同僚議員からも会議録がもう少し早く仕上がってこないかというような意見も出されておりますし、私もいろいろ調べる際に同様な意見を持っておりまして、このシステム云々というよりも会議録がとにかく早くできる対応というのは、やはり議会事務局の今後の課題じゃないかなと思うんですが、その辺りの遅延しているとまでは言いませんけども、なかなかこう早く上がらない主な要因というのはどういったことなのかを、お聞かせいただけないでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

議事録につきましては大変ご迷惑かけております、申し訳ございません。会議録の作成につきましては、会議録作成支援のサービス業務を活用いたしまして、そちらについては音声データとして返還されて戻ってくるということで、この委託業務を活用させていただいております。ちょっと今の業務が遅れている理由といたしましては、その後に言葉関係がどうしても誤変換されていたりとかいうところがございますので、そこを正しい言葉に実際音を聞いて修正していくという作業を、これはパート職員、それから最終的に職員のチェックという形で行っております。で、そのチェック作業のところでもどうしてもちょっと今の時間がかかってしまっているということで、そのチェックの仕方を今後改善していかなければいけないなというところで考えております。

○委員長（金子恵委員）

堤委員。

○委員（堤理志委員）

先日議会広報の私の一般質問の内容を確認するためにちょっと音声データをいただいたんですが、それを見ますと以前と比べたらかなり精度がだいぶ上がってきてるんだなあというのを実感しました。当然滑舌もよくなかったり、聞き取りが悪いところは誤変換があるんですけども、それを見ても一定正確性はだいぶ上がってきたと思うので、事務局の中で私が以前聞いたのは相当なダブルチェックをされて、もうそれこそ水も漏らされぬようなチェックがっていうような話もあるので、確かに間違いは極力ないに越したことはないんですけども、あまりにこだわり過ぎて本来の事務局の仕事ができないっていうんじゃないかなと思うので、あらかたスピードアップの方、もう過度なチェックというのはどうなのかな。その辺りはぜひ今研究すると言われましたけれども、その辺りは課題なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（金子恵委員）

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

どうしても会議録というのが公開するというものになりますので、やはり間違いがあるべきではないというところが原則として思っているところです。ですので、チェック体制というのをしっかりとしないといけないというところで、おっしゃるように二重三重のチェックというところを現在進めております。ただおっしゃるようにそれで公開が遅れてしまうというのも良くないことですので、そのチェック体制のどこが妥当かというところを、今後見極めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

八木委員。

○委員（八木亮三委員）

ちょっと同じことを伺いたいんですけども。今の質疑であったご答弁ですと、人の手によるチェックの方でちょっと時間がかかっているような印象を受けたんですが、逆にというか、今委託しているこの文字変換サービスのところよりも、例えばお金はもう少しかかっても精度が高いとか、そういう業者とかに変えることはできないんですかね。というのは、予算と決算で見ると、同じ額ということは多分同じところにずっと頼まれているんですよね。今、AIとかが発達して、もしかしたこの業者よりも精度が高いところがあったりしないのか、そういうのをちょっと調査研究されて、もしそれが一定高額でも、今の現状より高くても、そこが正確になれば今度はチェックする人数を、もしくは時間を減らすことでそっちで経費を逆に削減できる、今いわゆるAI化っていうのはそういう経費を削減のためにあるものですから、そっちの方向性は考えられないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。というのは、我々はもちろん議会の活動の中で

の使う資料として早く欲しいというのあるんですが、公開してるということは町民の方も当然見て、全然1年前のものないなとかってやっぱり思われるんじゃないかと思うんですね。その情報公開とか、町民のためにも、そこは一定少し予算が上がっても検討すべきかと思うんですが、

○委員長（金子恵委員）

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

委員おっしゃること、ごもっともかと思えます。まずは、先ほども申し上げましたけれども、今のシステムでもうちょっと改善できるところがないかというところで、チェック体制の見直しというところはまずは考えていきたいと思っております。で、それに併せてそういった今のシステム以外でも、何か他のものがないかとかいうところも併せて検討させていただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。

質疑なしと認めます。これで議事課の審査を終了します。

引き続き、監査事務局の方の審査に移ります。提案理由の説明を求めます。

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

続きまして、監査事務局所管分の説明を申し上げます。

歳入の方はございません。歳出につきまして、88、89ページをお願いいたします。

2款6項1目監査委員費でございます。支出済額の総額は1,081万3,516円、そのうち職員の人件費等を除いた額は218万2,898円となります。内容につきまして1節報酬は監査委員2名分の報酬となります。2節給料から4節共済費までは職員1名分の人件費です。8節旅費は職員分、費用弁償は監査に係る委員への費用弁償となります。10節需用費から18節負担金、補助及び交付金につきましては経常的経費となっております。例年と大きく差はございません。以上で説明を終わらせていただきます。

審査の方よろしくお願いいたします。

○委員長（金子恵委員）

説明が終わりましたので、質疑を行いたいと思えます。

歳出ですけど、質疑はありませんか。

堤委員。

○委員（堤理志委員）

参考までに令和4年度の監査の日数というか、どういう状況になってるのかをお知らせいただければと思います。

○委員長（金子恵委員）

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

令和4年度につきまして監査の日数でございますけれども、トータルで56日でございます。例年と同様でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。
堤委員。

○委員（堤理志委員）

ちょっと私も詳しくないんですが、例月検査とか決算監査とか、その辺りの種別で教えていただければ、お願いします。

○委員長（金子恵委員）

福本課長。

○議事課長兼監査事務局長（福本美也子君）

内容別の内訳といたしましては、定期監査といたしまして日数を申し上げます。11日でございます。随時監査といたしまして4日、それから例月出納検査が24日、そして決算審査が12日、あとは視察や郡の協議会などといったところのその他といたしまして5日でございます。

○委員長（金子恵委員）

他にありませんか。
質疑なしと認めます。これで監査事務局の審査を終了します。
本日の委員会はこれで終了です。皆さまお疲れさまでした。

（閉会 15時00分）